

DAITO KENTAKU GROUP

# Environmental Report

2016



## 目次(Contents)

1.環境に配慮した取組み		5.基本的事項	
「生態系の保全」と「地域活性化」を意識した木材調達	1	報告にあたっての基本的要件	59
九州、及び三陸沿岸の国産材を積極的に使用		対象組織の範囲・対象期間	
後発事象等	2	対象範囲と捕捉率と対象期間の差異	
大東建託グループ ライトダウン運動2016		報告方針	
TV会議システム	3	公表媒体の方針	
TV会議システム		経営責任者の緒言	66
エコドライブ	5	コミットメント	
エコドライブ		重要な課題及び取組方針の説明	
2.事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組み		環境報告の概要	68
資源・エネルギーの投入状況	6	事業の概要	
総エネルギー投入量及び低減対策		KPIの時系列一覧	
総物質投入量およびその低減対策		個別の環境課題に関する対応総括	
水資源投入量及び低減対策		マテリアルバランス	80
資源等の循環的利用の状況	10	環境配慮経営の概要	
資源等の循環的利用の状況		環境定量情報の第三者保証	93
生産物・環境負荷の産出・排出	12	環境報告の信頼性向上	
総商品販売量・業務提供量			
温室効果ガスの排出量及び低減対策			
総排水量及び低減対策			
大気汚染、生活環境に係る負荷量及び低減対策			
化学物質の排出量、移動量及び低減対策			
廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及び低減対策			
有害物質等の漏出量及び防止対策			
生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用	26		
生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用			
3.環境配慮経営の経済的・社会的側面			
環境配慮経営の経済的側面	29		
事業者における経済的側面			
社会における経済的側面			
環境配慮経営の社会的側面	34		
環境配慮経営の社会的側面			
4.環境マネジメント等の環境配慮経営			
環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略	36		
環境配慮の方針			
重要な課題、ビジョン及び事業戦略			
組織体制及びガバナンスの状況	40		
環境配慮経営の組織体制			
環境リスクマネジメント体制			
環境に関する規制の遵守状況			
ステークホルダーへの対応状況	44		
ステークホルダーへの対応			
環境に関する社会貢献活動			
バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	47		
バリューチェーンにおける環境配慮			
グリーン購入・調達			
環境負荷低減に資する製品・サービス			
環境関連の新技术・研究開発			
環境に配慮した輸送			
環境に配慮した資源・不動産開発/投資			
環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル			

# 1. 環境に配慮した取り組み



## 九州、及び三陸沿岸の国産材を積極的に使用

### 地域経済の活性化/木材の地産地消を推進

2009年より熊本県のスギ材、2013年より岩手県のスギ材を利用するなど、積極的に国産材を利用し、国内における森林整備へ寄与しています。これにより、CO2吸収源としての森林の健全な育成、生態系の保全、そして地場県産材の利用による地域産業の活性化へと繋がっています。  
また、2016年8月より、鹿児島県のスギ材を、2×4造の縦枠材として使用する取り組みも新たに開始いたしました。

### 国産材利用の当社実績

- 当社は2015年度に8,317棟の建物を供給しており、うち、7,408棟が木造・2×4工法の建物となっています。
  - 建物供給戸数：6.3万戸
  - 木造・2×4工法供給戸数：4.9万戸



- 2015年度には国産木材を2,442㎡、1,060 t 使用しております。九州及び岩手産のスギを現地で製材し、現地の賃貸アパート建設に活用して参りました。



※国産木材投入量

- 東北・九州地区で使用された杉スタッド本数に1本当たりの単位重量を掛けて算出しています。
- 単位重量は、「抜き取りによる平均計測値」を使用して算出しています。

- 2015年度には国産材マーク印字木材は、199棟、193,577本、1,548㎡使用しております。

### 国産材マークによる周知活動を行っています

当初、大東建託が独自にはじめた国産材利用を周知するための「国産材マーク」は2013年「JAPIC」の森林再生事業化委員会での創設を経て、現在「全国木材組合連合会」が「国産材マーク推進会」の事務局となって周知活動が進められています。

「国産材マーク」は国産材の利用に賛同する多くの企業で使用されており業界全体で「日本の森林を元気にする」取り組みが行われています。

「JAPIC」：日本プロジェクト産業協会。民間産業と大学等の交流を通じて集められた研究内容により、国家的諸問題解決に寄与しています。

「全国木材組合連合会」：低炭素社会構築に貢献する木材利用の推進や木材関連産業の健全な発展を図ることで社会経済の発展への寄与を目的とする、木材業界の団体です。



このマークは木材製品に印字されます

国産材マーク

## 後発事象等

### 大東建託グループライトダウン運動 2016

#### 節電の呼び掛け

大東建託グループ「ライトダウン運動」

「ライトダウン運動2016」は2003年より環境省が呼び掛ける、明かりを消して地球温暖化について考える「ライトダウンキャンペーン」に賛同し、2014年度に始まり、今年で3回目を迎えました。



2016.06.21と2016.07.07の2日間、大東建託グループでは全国945施設で消灯し、またステークホルダーにも呼びかけライトダウンを実施しました。  
ライトダウンを実施することで削減できうる電気消費量を、CO<sub>2</sub>量に換算します。  
換算したCO<sub>2</sub>量を杉の苗木が育つ時に吸収するCO<sub>2</sub>の量に換算し、同量の杉苗木本数を植林するための管理費用を寄付しています。



#### 【ライトダウン運動2016結果】

消灯のご協力ありがとうございました。  
皆さまの消灯による節電の結果、「422本分」のスギ植林管理費用を大東建託から岩手県住田町へ寄付しました。

大東建託グループ参加施設：945施設  
ライトダウン運動参加登録者：10,901人  
節電量：10,402kwh  
スギ換算本数：422本



寄付金受領式



協働の森

#### [住田町・大東建託 協働の森]

大東建託グループは、環境省のライトダウンキャンペーンに賛同し、ステークホルダーの皆さまと共に消灯活動を実施いたしました。  
この活動により削減された電気を杉のCO<sub>2</sub>吸収量に換算し、住田町と協働して当該本数の杉を育ててまいります。

2016年9月

# TV会議システム



## TV会議システムの運用

### 業務効率化と環境負荷軽減に貢献！大規模TV会議システムを導入

最大256拠点で会議開催可能なテレビ会議システムを導入しています。

#### 1. 国内最大規模のテレビ会議システムを導入

テレビ会議システムには、出張経費や時間の節約による業務効率化、移動により発生するCO2の削減、タイムリーな会議実施による意志決定の迅速化等のメリットがあり、導入する企業は年々増加しています。

当社が導入したテレビ会議システムは、最大256拠点で一斉に会議に参加することが可能です。経営方針などを文書等ではなく音声と映像を使って、全支店に一斉に浸透させる効果があります。また、同時に105種類の会議を開催できる等、国内でもトップクラスの規模と機能のシステムとなっています。



#### 2. 当社が導入しているテレビ会議システムの主な特長

##### (1)最大105会議の同時開催が可能

全国の支店において様々な会議を同時に開催することができます。（最大105会議まで可能）

##### (2)画面上で資料共有が可能

会議参加者がエクセル等のファイルを共有して閲覧することができます。ファイルを開覧しながら、数値を入力してグラフの変化を確認したり、ラインを引いたりすることも可能です。これまでのように大量の会議資料をコピーして配布する必要がなく、環境負荷の軽減にもつながります。

##### (3)発言請求（挙手）・アンケート機能の充実

発言請求（挙手）機能により、会議参加者も発言することができます。主催者からの一方的な伝達だけでなく、意見交換することができるため、効果的な会議の実施が可能です。また、アンケート機能も完備。回答結果は瞬時に自動集計されるため、スピーディーな議事進行が可能です。

##### (4)大規模テレビ会議システムを実現する大容量回線と鮮明な画像

本システムでは100Mbpsの大容量回線を2本使用し、本社と各拠点を接続しています。また、解像度は720×485ドットを採用。手持ち資料の文字や顔の表情も伝わるため、より実際の会議に近い環境で会議を実施することができます。

## TV会議システムを利用したCO2排出量削減

2005年度より、TV会議システムを使用して、本・支店間、支店・支店間の移動量減少活動によって、CO2排出量の削減に取り組んでいます。2015年度も、TV会議システムの使用が20,000回を超え、CO2削減効果推計は、2005年度1,134t-CO2が、2015年度11,728t-CO2と増加しています。

本・支店間でのTV会議開催回数は2011年度546回が2015年度507回、支店・支店間でのTV会議開催は2011年度9,066回が2015年度20,703回となりました。



### 【算出条件】

移動手段を自動車使用50%・電車使用50%と仮定

支店と本社との平均距離 368km

営業エリア内移動平均距離85.4km

輸送量あたりのCO2排出量

自家用自動車172g-CO2/人キロ

鉄道 18g-CO2/人キロ

# エコドライブ



## エコドライブ

### 営業車両におけるガソリン消費削減の取り組み

営業車両における燃費改善

2014年11月より、営業車両に速度や走行距離、燃費消費量などの走行状態及びCO2排出量などを計測する運転状況把握機能を導入しました。これによって車両ごとの走行距離、燃費消費量などの走行状況を把握し、それをもとに、運転状況の個別指導を行うことで、安全運転・エコドライブの推進をしています。

2015年度は、9月末までに追加導入を完了し、10月より運転状況の指導を開始しました。

導入車両は2015年度末8,704台となり、全車両へ導入しました。



※2015年度は、2014年度比3.0%の燃費改善が図れました。

## 2. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮の取り組み

### 資源・エネルギーの投入状況

#### 総エネルギー投入量及び低減対策

##### 総エネルギー投入量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等

**電力：** クールビズ、ウォームビズ、照明の間引き点灯の再徹底、スイッチをこまめに消す運動、パソコンの入れ替え、OA機器の削減を実施しています。

**化石燃料：** エコドライブを実施しています。



総エネルギー投入量：523,486GJ

##### 総エネルギー投入量の内訳(種類別使用量)

購入電力 (購入した新エネルギーを除く)	138,562G J
化石燃料 (石油、天然ガス、LPG、石炭等)	351,969G J
新エネルギー	0G J

##### その他(購入熱等)

熱エネルギー	32,955G J
自家発電量	0G J
販売エネルギー量	0G J

※購入電力に関して、発熱量換算係数3.6MJ/kwhにて算出しております。



※各燃料の発熱量は「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づいています。

※バウンダリーを変更したため、2014年度より2010年度に遡って再集計しています。



2015年度は、事業所電力量削減とガソリン消費量削減に注力しました。結果、総量・売上高原単位ともに減少しました。2016年度も引き続き削減に継続して取り組んでまいります。

#### 事業所別エネルギー投入量

事業所別エネルギー投入量はこちら



# 資源・エネルギーの投入状況



## 総物質投入量及び低減対策

総物質投入量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等

2014年度は、総物質投入量、戸当たり物質投入量でも減少しましたが、2015年度は、RC造の完成棟数の上昇、及び完成建物の延床面積の増加により総物質投入量は微増しています。

今後も戸当たり原単位での低減を更に図るため、資源投入量低減工法・低減資材の採用を積極的に継続します。



### 売上高原単位

売上高当たりの原単位に用いる売上高は、大東建託株式会社単体の売上高を採用しております。

以下、/億円、又は/円としている数値は全て売上原単位となっています。

### 資源生産性

資源生産性は、2014年度より上昇傾向にあり、2015年度も上昇しました。

RC造、SRC造の完成比率が増加しましたが、木造、鉄骨造でも戸当たり資源投入量が減少したため資源生産性は増加しました。

※資源生産性＝総売上高÷総物質投入量



## 循環利用率

循環利用率は、2012年度には4.9%に減少しましたが、2015年度には6.5%となり、継続して増加傾向にあります。

※循環利用率＝循環利用量÷総物質投入量



## 総物質投入量

資源の種類	2011年度 投入量 t	2012年度 投入量 t	2013年度 投入量 t	2014年度 投入量 t	2015年度 投入量 t
鉄	60,689	75,786	71,214	80,320	79,136
アルミ	35,658	34,628	46,228	45,002	32,265
プラスチック	3,253	3,374	3,632	2,518	2,376
ガラス	1,075	1,128	1,219	1,337	1,310
グラスウール	774	785	804	2,752	4,273
ロックウール	4,046	4,127	4,172	1,783	0
木材	128,048	130,673	136,546	147,745	139,350
プラスターボード	66,160	66,594	69,332	67,120	65,013
外装サイディング	27,525	28,267	28,641	32,630	30,526
コンクリート	843,964	892,777	1,037,190	1,038,830	1,079,031
ALC	14,187	15,701	14,766	15,200	12,853
砕石	201,785	205,369	220,404	125,103	123,515
合計	1,387,164	1,459,210	1,634,147	1,560,339	1,569,648

※上記数量には、廃棄物として排出された量は含みません。

請け負った建築工事等の物質投入量となります。

合計値は四捨五入の関係で種類ごとの投入量の合計値と異なることがあります。

## 製品群毎の再使用・再生利用可能部分の比率

当社製品は建築物であり、解体によりリサイクルされる場合は、建設リサイクル法等によって適正に処理しますので、リサイクル過程において再生資材として利用されますが、パーツとして再使用できる資材はありません。2015年度においてもこの状況は変わりません。

## 消耗品として消費する資源

製品以外の消耗品として消費する資源として、コピー紙を1,029 t 使用しています

2010年度に比べて使用量が上昇し、効率が低下している傾向が2012年度まで改善されませんでした。2013年度より売上高原単位使用量が減少傾向に転じました。2015年度も両面印刷やPC画面による閲覧により、使用量の抑制に取り組んでいきます。



2015年度はペーパーレス会議の取り組みに加えて、一部プリンターを撤去し、コピー紙使用量を削減しています。

2016年度も、コピー紙使用量の削減に向けた取り組みを促進します。

## 資源・エネルギーの投入状況



### 水資源投入量及び低減対策

#### 水資源投入量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等

水資源の投入量について、低減に取り組んでいます。

2015年度も品川イーストワンタワービルでの水投入量の削減に取り組むとともに、現場での削減、事務所での啓発について継続して取り組んでいます。

#### 水資源投入量内訳 (m<sup>3</sup>)

上水	800,373 m <sup>3</sup> (99.7%)
再生水(中水)	2,542 m <sup>3</sup> (0.3%)



総水資源投入量は、2011年度に比べ、2015年度は増加していますが、2014年度に比べ減少しています。品川イーストワンタワーの再生水を2011年度から節水装置を設置し、削減を図っています。削減効果が現れ、再生水量の総量、原単位とも減少しています。現場数、支店・サテライト数は今後も増加傾向にあり、負荷の大きい新築現場での削減へ継続しての取組みが必要と認識しています。

2015年度においては、新築現場の水資源投入量が総量、原単位ともに減少しています。今後も継続して削減に注力します。

尚、取水によって著しい影響を受ける水源はありません。



### 事業所別水資源投入量

事業所別水資源投入量はこちら

## 資源等の循環的利用の状況



### 資源等の循環的利用の状況

#### 物質の循環的利用に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等

品川イーストワンタワーにおいて再生水を使用し、継続的に環境負荷低減に取り組んでいます。

廃棄物については、紙類・ビン・かん・ペットボトル・プラスチックごみを積極的にリサイクルに廻す取組みを継続しています。新築現場においては、外装材（サイディング）のパレットのリユースサイクルを確立し、2015年度は1,465 tをリユースしています。これに加えて、屋根材のパレットにおいても、木製パレットに換え、リサイクル可能なパレットの使用を促進し、廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。



#### 事業所エリア内で循環的利用を行っている物質等

##### 水の循環的利用量

###### 【中水の利用】

品川イーストワンタワーでは、中水の利用に取り組んでいます。2007年度から節水コマ、節水便器等の設置取組みにより再生水の利用総量が減少しましたが、節水装置の性能が当社要求と合わず、一度取り外し、2011年度2012年度に再設置しました。そのため投入量は2011年度比減少となりました。新築現場での上水利用量が増加傾向にあり再生水比率は2015年度も減少しました。



##### サイディングパレットの再利用サイクル

外装資材（サイディング）搬入用のパレットは、廃棄物として処分されることが多く、環境負荷となっていました。2006年度からリユースを推進し、2015年度推計1,465 tの廃棄物削減効果が得られました。今後も取組は継続します。

サイディングパレットリユース量のグラフは、「バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況」ページでご覧いただけます。

[バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況](#)

##### 事業活動における再生由来資材投入量

建材の調達時に、再生材由来の建材の調達に取り組んでいます。

2015年度は、前年度比較で、投入量・売上原単位ともに増加しました。

今後についても、再生由来資材の使用に留意し、取り組んでいきます。



## 循環リサイクルシステム

「再生可能・リサイクル社会づくりの推進」をするため、解体発生木材を、木質ボードや紙、燃料へと形を変えながら「循環型社会」に貢献するシステムです。



## 事業エリア内で熱回収された資源エネルギー量

事業エリア内で熱回収された資源エネルギーはありません。

# 生産物・環境負荷の産出・排出



## 総商品販売量・業務提供量

総製品生産量又は総商品販売量、サービス等の業務提供量



# 生産物・環境負荷の産出・排出

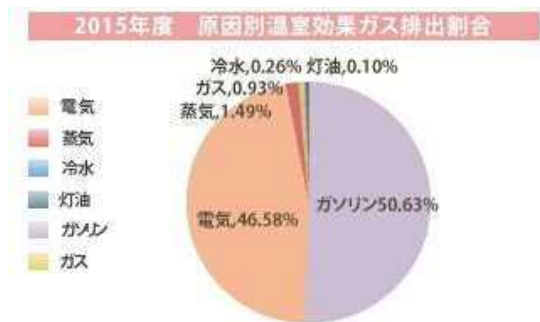


## 温室効果ガスの排出量及び低減対策

### 温室効果ガス等排出量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等

2015年度の排出量は、ガソリンの使用量減少により前年度に比較して総排出量・売上高原単位排出量において減少しました。

2016年度は、引き続き電気使用量削減とガソリン使用量削減に注力します。



### 温室効果ガス排出量低減策

#### 1. 電気消費量削減による低減

プリンター複合機の削減・更新、部分消灯、パソコンモニター消灯、ノートパソコンへの切替え、クールビズ等の取り組みを継続しています。

2014年度からはウォームビズを開始しました。

#### 2. 化石燃料の消費量削減による低減

事務所における、運行自動車のガソリン消費量の削減では、車両新規調達時の低燃費車や、運転状況把握システムの導入により、燃費向上と安全運転の励行を通して、エコドライブへと繋げ、ガソリン消費量の削減を実現できるように全社に呼びかけを継続しています。



### 国内CO<sub>2</sub>総排出量（スコープ1+2）



※バウンダリーを変更したため、

2014年度より2010年度に遡って再集計しています。

※各燃料の発熱量は「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づいています。



### 電気消費量削減による低減

2015年度も、夏季期間（5月～10月）内におけるクールビズに加え、冬季期間（11月～3月）におけるウォームビズを実施し、事務所内のエアコン設定温度は、夏季26℃～28℃、冬季22℃～24℃とする取組みを実施しています。また、パソコンの電源や、照明をこまめに消す活動・間引き点灯を実施しています。本社ビルの照度を70%に低減、PC機器の更新、プリンタFAX複合機の削減を実施しました。新築現場に於いては、工程効率化による削減に取り組んでいます。



### 化石燃料の消費量削減による低減

2015年度も、総排出量、売上高原単位排出量ともに2011年度比で減少となりました。事務所におけるガソリン消費量やガス使用量の削減に取り組んでいます。車両新規調達時の低燃費車や、運転状況把握システムの導入により、燃費向上と安全運転励行を通してエコドライブへと繋げ、ガソリン消費量の削減を継続して呼びかけています。







**温室効果ガス（京都議定書6物質）の種類別排出量の内訳（t-CO<sub>2</sub>換算）**

温室効果ガス	排出量 ★
二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）	23,750 t-CO <sub>2</sub>
メタン（CH <sub>4</sub> ）	470 t-CO <sub>2</sub>
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	64 t-CO <sub>2</sub>
HFC（ハイドロフルオロカーボン）	0 t-CO <sub>2</sub>
PHC（パーフルオロカーボン）	0 t-CO <sub>2</sub>
SF <sub>6</sub> （六フッ化硫黄）	6 t-CO <sub>2</sub>
NF <sub>3</sub> （三フッ化窒素）	0 t-CO <sub>2</sub>

**京都メカニズム活用状況**

京都メカニズムは活用していません。

**自主参加型国内排出量取引制度の参加状況**

自主参加型国内排出量取引制度に参加していません。

**温室効果ガス排出量の算定を担保する仕組み**

★の付された温室効果ガスについては、株式会社トーマツ審査評価機構による第三者保証を受けています。

**各燃料の発熱量、排出係数**

各燃料、購入電力の発熱量、排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づいています。

その他の排出量・指標

温室効果ガス スコープ1 排出量、スコープ2 排出量、スコープ3 排出量

年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
スコープ1 排出量t-CO2e	29,472	28,891	27,250	24,732	24,290
スコープ2 排出量t-CO2e	18,067	20,182	24,735	24,678	23,293
スコープ3 排出量t-CO2e	3,650,216	4,390,798	5,032,202	5,679,919	5,576,412
スコープ1 + 2 + 3 排出量t-CO2e	3,697,755	4,439,871	5,084,187	5,729,329	5,623,995

※バウンダリーを変更したため、2014年度より2010年度に遡って再集計しています。



事業所別温室効果ガス排出量

事業所別温室効果ガス排出量はこちら

【バウンダリー】

- 本社事務所 1ヶ所
- 支店事務所221ヶ所
- 支店サテライト店舗199ヶ所
- 品川E 1タワー1ヶ所
- 新築現場（電気）8,317棟
- システムセンター1ヶ所

【算出方法】

「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」  
 「環境省・サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定に関する基本ガイドラインVer2.2」に基づき算定

【スコープ3の対象】

- ★【カテゴリ1】 購入した製品・サービス 693,768(t-CO2)
- 【カテゴリ2】 資本財 0(t-CO2)
- 【カテゴリ3】 Scope1, 2に含まれない燃料及びエネルギー 1,530(t-CO2)
- 【カテゴリ4】 輸送、配送（上流） 68,833(t-CO2)
- ★【カテゴリ5】 事業から出る廃棄物 67,199(t-CO2)
- ★【カテゴリ6】 出張 2,089(t-CO2)
- 【カテゴリ7】 雇用者の通勤 1,111(t-CO2)
- 【カテゴリ8】 リース資産（上流） 0(t-CO2)
- 【カテゴリ9】 輸送、配送（下流） 0(t-CO2)
- 【カテゴリ10】 販売した製品の加工 0(t-CO2)
- ★【カテゴリ11】 販売した製品の使用 4,731,701(t-CO2)
- 【カテゴリ12】 販売した製品の廃棄 0(t-CO2)
- 【カテゴリ13】 リース資産（下流） 10,181(t-CO2)
- 【カテゴリ14】 フランチャイズ 0(t-CO2)
- 【カテゴリ15】 投資 0(t-CO2)

※★については、第三者保証の対象

# 生産物・環境負荷の産出・排出

## 総排水量及び低減対策

排水量の低減対策及び汚濁負荷量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等

### 総排水量の低減対策に関する方針、目標、計画、取組状況、実績等

総排水量の低減については、品川イーストワンタワーにおいて、節水コマ・節水便器洗浄装置を導入し、投入水資源量を小さくおさえ、総排水量の低減を継続して取り組んでいます。



水資源投入量と総排水量およびその低減対策

## 水質汚染対策

水質汚濁防止法およびダイオキシン類対策特別措置法に基づく排水規制項目の排出濃度ならびに水質汚濁防止法等の総量規制対象項目で示した汚濁負荷量

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
排水規制項目の排出濃度	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>
汚濁負荷量	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>

## 排出先別排水量の内訳

排出先	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
河川	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>
湖沼	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>
海域	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>
下水道等	600,655m <sup>3</sup>	546,583m <sup>3</sup>	750,820m <sup>3</sup>	855,367m <sup>3</sup>	802,915m <sup>3</sup>

※排水、および流出液により著しい影響を及ぼす水界はありません。

## 生産物・環境負荷の産出・排出



### 大気汚染、生活環境に係る負荷量及び低減対策

大気汚染物質の排出防止、騒音、振動、悪臭の低減対策に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等

#### 大気汚染・生活環境に係る負荷量およびその低減対策

##### 硫黄酸化物（SOX）や窒素酸化物（NOX）、揮発性有機化合物（VOC）排出量の低減対策に関する方針、目標、計画、取組

硫黄酸化物や窒素酸化物の排出量を削減するため、事務所運行車両を、全てガソリン車調達を継続しております。また、物流に関する運行車両については、委託運送会社に、グリーン経営認証を取得するように働きかける等、取組を継続しています。新築現場においても、オフロード法の規制等、協力業者に働きかけを継続しています。



#### 大気汚染防止法に基づく硫黄酸化物（SOX）排出量（トン）、窒素酸化物（NOX）排出量（トン）

排出物	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
硫黄酸化物（SOX）	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
窒素酸化物（NOX）	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

#### 騒音規制法に基づく騒音等の状況およびその低減対策

特定建設作業については、2015年度においても、低騒音機器を使用する等、関連法令に則って、適法に対応を継続しています。

#### 振動規制法に基づく騒音等の状況およびその低減対策

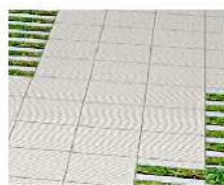
特定建設作業については、2015年度においても、低振動機器を使用する等、関連法令に則って、適法に対応を継続しています。

#### 悪臭防止法に基づく悪臭等の状況およびその低減対策

2015年度において、該当する事業場はありません。

#### 屋上、壁面および敷地内の環境対策

2015年度において、遮熱性舗装、保水性ブロック等を利用し、外気温の低減・敷地内の環境対策に取り組んだ商品を15物件建設することが出来ました。



**保水性ブロック** 風 熱  
水分を蓄える性質があり、日中は打ち水効果によって外の気温を低減します。



**遮熱性舗装** 熱  
遮熱効果のある駐車場により、外の温度を低減します。



**緑化ブロック** 緑 熱  
植栽による外気温の低減効果と併せて、緑が広がることで自然をより身近に感じます。

#### 地中熱や河川水等を活用した環境対策

2015年度において、地中熱や河川水等を活用した空調排熱等、大気中への人工排熱の排出削減につながる建物等への環境対策はありません。

## 生産物・環境負荷の産出・排出



### 化学物質の排出量、移動量およびその低減対策

化学物質の管理、排出量、移動量の低減対策、取扱状況、より安全な物質への代替措置、安全対策等について、方針、計画、目標、取組状況及び改善策等

### 化学物質の排出量、移動量およびその低減対策

#### 化学物質の管理方針および管理状況

事業活動に伴い発生する化学物質のうち、オゾン層の破壊を招いたり、温室効果が高いフロン類と、解体工事に伴って発生する有害化学物質のアスベスト（石綿）について重視し、適正処理実施の監視をしています。特にアスベストについては、全国の工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者の配置を継続するとともにその実効性を確保するため、特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講を工事拠点の全工事管理職に義務付けています。

PCBを含むトランス等につきましては、保持しておりませんが、解体工事等において、適正な処理・管理を継続します。また、化学物質の製造・輸入、取扱、保管は2015年度もありません。

#### 化学物質の排出量、移動量

有害化学物質については、建物解体工事のアスベストの解体工事でアスベスト29トンの解体と処理委託が適正に実施されました。



#### 有害化学物質発生量の監視

事業活動に伴い発生する化学物質のうち、フロン類と解体工事に伴って発生するアスベスト（石綿）について、重要監視物質に指定し、適正処理実施の継続監視をしています。アスベストについては、全国の工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者の配置を継続し、監視しています。アスベストの処理委託については、本社該当部門で把握し、監視を継続しています。



#### 方針、目標、計画、取組状況、実績

2015年度も継続して化学物質管理の適正化のため、当社調達資材・建材について、MSDS、F☆☆☆☆、メーカー保証に基づき、問題の無いことを確認しました。

アスベスト、PCB等については、工事管理職の特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講を継続して義務付け、管理体制の更なる強化をしています。

#### MSDSとは・・・

化学物質安全性データシートまたは、製品安全データシート、(Material Safety Data Sheet) は、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの。

#### F☆☆☆☆とは・・・

建築基準法のF☆☆☆☆：ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格（放散量が少ない）

## より安全な化学物質への代替措置の取組

クレオソート : 使用禁止  
クロルピリホス : 使用禁止

## 化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTR制度の対象物質の排出量、移動量

### 【化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTR制度の対象物質】

対象物質の保有、使用はありません。

## 有害大気汚染物質の排出濃度

【大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の指定物質】

ベンゼン	0
トリクロロエチレン	0
テトラクロロエチレン	0

## 土壌・地下水汚染状況

2015年度に、事業活動による水質汚染はありません。

土壌汚染サイトについては、適正な浄化後のサイト（事業所）にならない限り、事業活動の対象としない基本方針は継続しています。

## ダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類による汚染状況

ダイオキシン類に汚染されたサイト（事業所）は保有していません。また、ダイオキシン類に汚染された建物の解体工事もありますが、ダイオキシン類に汚染された建物の解体工事を実施する場合には、関連法令に則って、適正に対応します。

【参考】2015年度に、土壌の化学物質汚染調査を実施し、汚染されていないことが確認された物件は、14件です。

## 化学物質の製造・輸入量、取扱量、平均保管量、最大保管量（トン）用途等

2015年度に化学物質の製造・輸入、取扱い、保管は引き続きありません。

## 化学物質製造事業者等から成型品製造事業者等への化学物質有害性情報に係る伝達の方針および取組状況

当社は、建材の製造をしておりませんが、2008年度からは、当社調達建材の化学物質含有についてMSDSの確認を実施し、調達しています。この取組に加え、F☆☆☆☆、メーカー保証を含めて、確認に取り組んでいます。

## 海外の関連法規制（RoHS、REACH）への対応状況

当社は、海外の関連法規制（RoHS、REACH）に関わる地域への輸出をしていません。

## オゾン層破壊物質の排出量

2015年度に於いても、オゾン層破壊物質（特定フロン）の排出はありません。

【参考：フロン回収量】



# 生産物・環境負荷の産出・排出



## 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及び低減対策

廃棄物等の発生抑制、削減、管理方法、処理・処分方法、リサイクル対策等に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等

廃棄物等の発生抑制、削減、リサイクル対策に関する方針、目標、計画、取組状況、実績等

省資源：建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

再利用：資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

再資源：資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。



### 廃棄物の総排出量

廃棄物の排出量は増加しましたが、リサイクル量の増加により、最終処分量は減少しました。

2015年度も分別処理、再資源化を継続して取り組むと共に、産業廃棄物排出をより少なくする工法開発、商品開発に継続して取り組んでいきます。



### 事業所別廃棄物排出量

事業所別産業廃棄物排出量は[こちら](#)

事業所別一般廃棄物排出量は[こちら](#)

### 廃棄物のリサイクル

2015年度は廃棄物排出量は増加しましたが、リサイクル量についても総量・売上高原単位ともに増加しました。

2008年度から取り組んできた、廃プラスチック、金属くず、廃プラスチックボードのリサイクルに加え、新築現場の紙リサイクルに重点的に取り組み、梱包紙のゼロエミッションを達成した工事拠点は2015年度34拠点となりました。

現在は、金属くずのリサイクルにも重点的に取り組んでいます。



### 拡大生産者責任に対する対応

廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用および適正処分に資するように、建物の設計を工夫し、プレカット工法を開発し、建物の販売を開始しています。再生材を使用した資材建材の利用率を高める等資源の有効利用には今後も継続して取り組めます。

#### エコプレカット工法

循環リサイクルシステムについては、「資源等の循環的利用の状況」ページをご覧ください。

#### 資源等の循環的利用の状況

「再生可能・リサイクル社会づくりの推進」をするため、解体発生木材を、木質ボードとして再生しています。



## 廃棄物の処理方法の内訳

総排出量	563,337 t
循環資源量	451,959 t
最終処分量	111,378 t
リサイクル率	80.2 %

### 「有害」とされる廃棄物について

バーゼル条約 付属文書I・II・III・VIIで「有害」とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合 0%

### 廃棄物等総排出量の主な内訳

一般廃棄物	総排出量 t	リサイクル量 t	最終処分量 t
紙類	1,291	1,291	0
かん	0	0	0
ビン	0	0	0
ペットボトル	1	1	0
発泡スチロール	1	1	0
プラスチックごみ	80	80	0
厨芥ごみ	57	0	57
粗大ごみ	128	0	128
その他可燃ごみ	0	0	0
その他不燃ごみ	0	0	0

産業廃棄物	総排出量 t	リサイクル量 t	最終処分量 t
コンクリートがら	114,214	108,613	5,601
アスコンがら	17,115	16,556	560
その他がれき類	87,474	45,130	42,344
ガラス・陶磁器くず	34,603	15,112	19,492
廃プラスチック	58,453	37,735	20,717
金属くず	20,180	19,618	562
建設汚泥	35,283	34,740	544
紙	7,267	6,020	1,247
木材	117,830	112,707	5,123
繊維くず	926	724	202
廃石膏ボード	63,129	53,632	9,497
廃油	0	0	0
廃酸・廃アルカリ	0	0	0
廃石綿	29	0	29
石綿含有廃棄物	4,593	0	4,593
廃PCB	0	0	0
汚染土	0	0	0
その他混合	683	0	683

## マニフェスト交付枚数および電子マニフェスト利用状況

### マニフェスト交付枚数

電子マニフェスト発行枚数 373,545 枚

紙マニフェスト発行枚数 4,197 枚

合計 377,724 枚

電子マニフェスト運用率98.9%

※2015年度 (2015.04.01～2016.03.31の交付枚数)





## 業者運用率

収集運搬業者 93.8%

処分業者 94.3%

※2015年度（2015.04.01～2016.03.31の発行業者数）

電子マニフェスト運用業者数／全発行業者数にて計算

新築現場においては、2006年度に電子マニフェストを導入以来、併せて、廃棄物の分別に取り組んでいます。

2015年度も引き続き新築現場の廃棄物リサイクル率の低い支店を重点的に管理することで、

リサイクル率向上策を実施しました。

分別状況報告書、産廃実査により本社で集中管理し、廃棄物の分別の意識を高めています。

※分別状況報告：現場管理の検査項目に「古紙および必須分別5品目（木くず、廃プラスチック、金属くず、がれき類、石膏ボード）の分別を設定し、報告を実施しています。

※産廃実査：産廃関連業務の不備を無くすために、工事課員への直接指導による知識習得及び意識向上を図る実査を実施しています。

# 生産物・環境負荷の産出・排出



## 有害物質等の漏出量及び防止対策

### 有害物質等の漏出防止に関する方針、取組状況及び改善策等

事業活動に伴い発生する化学物質のうち、オゾン層の破壊を招いたり、温室効果が高いフロン類と、解体工事に伴って発生する有害化学物質のアスベスト（石綿）について、特に重視をし、適正処理実施の監視をしています。特にアスベストについては、全国の工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者の配置を継続するとともにその実効性を確保するため、特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講を工事拠点の全工事管理職に義務付けています。PCBを含むトランス等につきましては、保持しておりませんが、解体工事等において、適正な処理・管理を継続します。また、産業廃棄物処理委託先についても法制化以前より確認を実施・継続しています。

### 方針、目標、計画、取組状況、実績

2015年度も継続して化学物質管理の適正化のため、当社調達資材・建材について、MSDS、F☆☆☆☆、メーカー保証に基づき、問題の無いことを確認しました。アスベスト、PCB等については、工事管理職の特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講や産業廃棄物処理委託先の確認を継続して、管理体制の更なる強化をしています。

### MSDSとは・・・

化学物質安全性データシートまたは、製品安全データシート、(Material Safety Data Sheet) は、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したものです。

### F☆☆☆☆とは・・・

建築基準法のF☆☆☆☆：ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格（放散量が少ない）

### より安全な化学物質への代替措置の取組

クレオソート：使用禁止

クロルピリホス：使用禁止

### 化学物質排出把握管理促進法に基づくPRTR制度の対象物質の排出量、移動量

当社はPRTR法対象事業者ではありませんが、石綿については管理が必要と認識しています。2015年度に、解体工事により吹き付け石綿（アスベスト）を適正処理委託した量は、29トンです。

建物解体により処理委託したアスベストのグラフについては、「化学物質の排出量、移動量及び低減対策」ページをご覧ください。

[化学物質の排出量、移動量及び低減対策](#)

### 有害大気汚染物質の排出濃度

大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の指定物質

ベンゼン	0
トリクロロエチレン	0
テトラクロロエチレン	0

### 土壌・地下水汚染状況

2015年度に、事業活動による水質汚染はありません。

土壌汚染サイトについては、適正な浄化後のサイト（事業所）にならない限り、事業活動の対象としない基本方針を継続しています。

2015年度に、土壌汚染調査を14件実施しましたが、汚染は0件です。

### ダイオキシン類対策特別措置法に基づくダイオキシン類による汚染状況

ダイオキシン類に汚染されたサイト（事業所）は保有していません。また、ダイオキシン類に汚染された建物の解体工事はありませんが、ダイオキシン類に汚染された建物の解体工事を実施する場合には、関連法令に則って、適正に対応します。

### 化学物質の製造・輸入量、取扱量、平均保管量、最大保管量（トン）用途等

化学物質の製造・輸入、取扱い、保管は引き続きありません。

### 化学物質製造事業者等から成型品製造事業者等への化学物質有害性情報に係る伝達の方針および取組状況

当社は、建材の製造をしておりませんが、2008年度からは、当社調達建材の化学物質含有についてMSDSの確認を実施し、調達しています。この取組に加え、F☆☆☆☆、メーカー保証を含めて、確認に取り組んでいます。

### オゾン層破壊物質の排出量

2015年度に於いても、オゾン層破壊物質の排出はありません。

【参考】2015年度にフロン回収破壊法を順守し、処理委託したフロンガスは0kgです。

フロンガス回収量のグラフについては、「化学物質の排出量、移動量及び低減対策」のページをご覧ください。

[化学物質の排出量、移動量及び低減対策](#)

### 災害・事故等による漏出が発生した場合、有害物質等の漏出量およびその対応状況

2015年度に漏出が発生した有害物質等はありません。

## 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用



### 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用

生物多様性の保全や持続可能な利用、遺伝資源から得られる利益の公正かつ衡平な分配に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等

### 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況

#### 生物多様性の保全に関する方針、目標、計画、取組状況

当社事業活動に伴う生態系や野生動物への主要な影響については、当社の事業においては限定的であり、当社事業における野生動物への影響について、材料資材等の調達時の、社会における一般的な注意や、化学物質対応、土壌汚染対応等により対応できる範囲と考えています。

2015年度は、引き続き、生物多様性への方針もとに、水質、大気、土壌等の汚染の監視等やグリーン調達の取り組みを通して、対応方法を模索しました。生物資源の恵みとしての資材の調達においては、生物多様性等に配慮した資源のありかたを検討したり、事業場では、夜間における、光がもたらす生物多様性への影響を減ずる商品運用を継続しました。また、遺伝資源から得られる利益の分配についてはありません。

#### 生物多様性取組方針

1. 大東建託株式会社は、事業活動における生物多様性によりもたらされる恵みと影響を把握するように努めます。
2. 大東建託株式会社は、生物多様性の保全と、生物の多様性から得られる恵みの長期的な減少をもたらさないように資源を利用します。
3. 大東建託株式会社は、事業活動によりもたらされる、生物多様性への影響を低減するように努めます。
4. 大東建託株式会社は、地域の生物多様性の保全、適切な管理、再生等を通じて社会に貢献します。
5. 大東建託株式会社は、生物多様性についての取組みの推進体制を構築するよう努めます。

2015年度生物多様性目標と自己評価

◎取組成果が十分 ○取組成果が十分ではないが、あった △取組成果が不十分（今後の課題）

大課題	中課題	小課題	2015・2020年度目標
自然共生社会	環境リスク	環境関連法規等の遵守	◎産業廃棄物適正処理の継続（マニフェスト適正運用）
			◎電子マニフェスト運用率95%以上を維持する
			◎土壌汚染対策法適正対応の継続（汚染サイトへの対応）
		有害・化学物質の適正管理	◎現場持ち込み資材の有害化学物質管理の継続（P R T R法第1種特定化学物質）
			◎有害化学物質含有建材の排除（新規調達）の継続
			△排水水質等のモニタリングを2015年度までに100%調査する △排水水質等のモニタリングを2020年度までに100%遵守する
	技術開発と市場への提案	環境配慮設計	◎環境配慮設計の自社基準を再設定し、効率的・体系的に製品・サービスの開発を実施し、2020年度までに環境配慮設計基準により開発された製品・サービスを100%にする
		音環境	◎低層木質系商品において2015年度までに界壁遮音性能7.5dB（平均）の改善を実施する（性能試験値）
		自然との融合	◎自然光対策（省エネルギー対策等級IV）や自然風を活用した建物を開発し、新築物件に導入する
		機能性・使いやす	◎新築物件で高い透湿性クロスを標準採用する
		節水	△新築時の便器において、洗浄水量8Lの便器を、洗浄水量6.5L以下の節水基準をクリアする水準の便器100%とする
	再生性資源・生物多様性	持続可能な森林から算出された木材	◎国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材比率を倍増させる ◎国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材によるCO <sub>2</sub> 固定化量を倍増させる（京都議定書第2約束期間における削減量計算＝企業の削減貢献量）
生物多様性	生態系の復元	○事業地の開発などに伴う生態系の損失の復元に配慮し、植栽面積の増加に取り組む	
サプライチェーン	紛争金属	△当社調達資材に対して、紛争鉱物についての調査を2015年度までに100%実施する	
	合法性	△当社調達資材に対して、材料調達の合法性や、人権侵害などの合法性等についての調査を、2020年度までに100%実施する	

当社の建設する賃貸住宅の78.2%（戸数ベース：2015年度完成実績）が木造であり、生物多様性の恵みとして、木材を使用しています。従来から木材の調達については、森林認証された森林から産出された木材を使用するよう考慮したり、多量に木材を使用する企業として、使用量の削減に取り組んでいます。木材使用効率は上昇傾向にあります。また、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を蓄えた木材を使用し住宅を建てることで、CO<sub>2</sub>の長期固定が可能です。



2016年度生物多様性目標

大課題	中課題	小課題	2015-2030年度目標
自然共生社会	環境リスク	環境関連法規等の遵守	・産業廃棄物適正処理の継続（マニフェスト適正運用）
			・電子マニフェスト運用率95%以上を維持する
			・土壌汚染対策法適正対応の継続（汚染サイトへの対応）
		有害・化学物質の適正管理	・現場持ち込み資材の有害化学物質管理の継続（P R T R法第1種特定化学物質）
	・有害化学物質含有建材の排除（新規調達）の継続		
	・排水水質等のモニタリングを2016年度までに100%調査する ・排水水質等のモニタリングを2020年度までに100%遵守する		
	技術開発と市場への提案	環境配慮設計	・環境配慮設計の自社基準を再設定し、効率的・体系的に製品・サービスの開発を実施し、2020年度までに環境配慮設計基準により開発された製品・サービスを100%にする
		音環境	・低層木質系商品において2019年度までに界床遮音性能7.5dB（平均）の改善を実施する（実棟測定値）
		自然との融合	・自然風を活用した建物を開発し、新築物件に導入する
		機能性・使いやす	・新築物件で高い透湿性クロスを標準採用する
		節水	・新築時の水栓・シャワーの過半の設置において、節水型機器を採用するなど節水に資する取組みを行う
	再生性資源・生物多様性	持続可能な森林から算出された木材	・国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材比率を倍増させる ・国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材によるCO2固定化量を倍増させる（京都議定書第2約束期間における削減量計算＝企業の削減貢献量）
	生物多様性	生態系の復元	・事業地の開発などに伴う生態系の損失の復元に配慮し、植栽面積の増加に取り組む
	サプライチェーン	紛争金属	・当社調達資材に対して、紛争鉱物についての調査を2016年度までに100%実施する
合法性		・当社調達資材に対して、材料調達の合法性や、人権侵害などの合法性等についての調査を、2020年度までに100%実施する	

生物多様性の保全

当社の事業による生物多様性に対する影響はきわめて限定的と認識しています。もし、生物多様性についての影響が発生する場合は、法令等に則り適法に対処することで、対応できる範囲です。

また、保護または復元されている生息地や、保護地域内あるいはそれに隣接した場所で生物多様性が高い地域での、所有、賃貸、管理している土地はありません。

事業活動に伴う生態系や野生動物への影響とその評価・事業によって発生し得る生物多様性への影響を回避ないしは軽減するための取引・所有、賃貸、あるいは管理する土地および隣接地域における生物多様性の保全に関する情報等

2015年度 当社所有土地の生物多様性保護地との関与一覧表

対象土地データ	東京都港区港南二丁目	桃津市浜当目字打越	岩手県盛岡市盛岡駅前通り	宮城県亶理郡亶理町	神奈川県平塚市
ラムサール条約湿地	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
原生自然環境保全地域	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
国指定鳥獣保護区	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
自然環境保全地域	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
生息地等保護区	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
都道府県自然環境保全地域	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
自然公園	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
天然記念物	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
保護林等	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない
保護水面	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない	該当しない



### 3. 環境配慮経営の経済的・社会的側面

#### 環境配慮経営の経済的側面



#### 事業者における経済的側面

#### 環境配慮経営に関連する財務数値

#### 環境会計情報

#### ■環境会計の結果

当社は2008年度より環境会計を導入し、環境保全コスト等を算出しました。環境保全活動を定量的に評価し、環境負荷の低減、環境効率の改善に努めます。

#### 【環境保全コスト】

分類	主要な取り組みの内容	2014年度		2015年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
<b>1. 事業エリア内コスト</b>		0	6,459	0	7,664
(1)公害防止コスト	作業所における大気汚染防止、騒音防止、振動防止、地盤沈下防止、砂流出防止のためのコスト	0	296	0	158
(2)地球環境保全コスト		0	801	0	1,052
(3)資源循環コスト	掘削土再利用費用、産廃処理費用、廃棄物分別場所整備費用、一般廃棄物処理費用等	0	5,362	0	6,454
<b>2. 上・下流コスト</b>	環境配慮型設計提案に係る費用、環境配慮型技術提案に係る費用等	0	210	0	1,181
<b>3. 管理活動コスト</b>	環境関連の委員会費用・人件費、環境関連部門人件費、ホームページ掲載費用等	0	22	0	8
<b>4. 研究開発コスト</b>	長寿命化・更新性配慮に関する研究開発費等	0	4	0	11
<b>5. 社外活動コスト</b>		0	0	0	0
<b>6. 環境損傷対応コスト</b>	マニフェスト伝票購入費等	0	42	0	42
環境保全コスト 計		0	6,738	0	8,907

(単位：百万円)

※「環境保全コスト 計」 数字は、個々の環境保全コスト数値の四捨五入の関係で、個々の数値の合計とずれが生じることがあります。

【環境保全効果】

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標(単位)	金額			
		2010年度 (基準期間)	2014年度 (前期)	2015年度 (当期)	基準期間との差
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量(GJ)	588,571	556,059	523,486	65,085
	購入電力(GJ)	139,101	146,508	138,562	539
	灯油(GJ)	1,213	785	667	546
	都市ガス・液化天然ガス・液化石油ガス(GJ)	8,373	7,169	4,419	3,954
	ガソリン(GJ)	433,917	355,181	346,873	87,044
	軽油(GJ)	0	0	0	0
	熱供給・蒸気(GJ)	118	14,565	12,033	▲ 11,915
	熱供給・冷水(GJ)	5,504	31,853	20,922	▲ 15,418
	循環資源投入量(千t)	73	99	102	29
	水資源投入量(千m3)	570	855	803	▲ 233
	水源別水資源投入量・上水(千m3)	535	824	800	▲ 265
水源別水資源投入量・再生水(千m3)	36	31	3	33	
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガススコープ1+2排出量(千t-CO2e)	48	49	48	0
	特定の科学物質排出量・移動量・アスベスト(千t)	0	0	0	0
	特定の科学物質排出量・移動量・フロン(千t)	0	0	0	0
	廃棄物等総排出量(千t)	581	526	563	18
	廃棄物最終処分量(千t)	100	113	111	▲ 11
	総排水量(千m3)	570	855	803	▲ 233
	NOx排出量(千t)	0	0	0	0
SOx排出量(千t)	0	0	0	0	
事業活動から産出する財・サービスに関する環境保全効果	廃棄時の環境負荷物質排出量・最終処分量(千t)	100	113	111	▲ 11
	回収された使用済み製品、容器、包装の循環的使用量・木製パレット(千t)	1	2	1	0

▲：悪化

【環境保全対策に伴う経済効果】

環境保全対策に伴う経済効果		金額				
		2010年度 (基準期間)	2014年度 (前期)	2015年度 (当期)	基準期間との差	
環境保全対策に伴う経済効果(実質的効果)	収益	0	1	1	1	
	費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	2,139	2,157	2,413	▲ 274
		省資源、リサイクルに伴う廃棄物処理費の節減	2,734	5,337	6,403	▲ 3,669
	合計	4,873	7,494	8,817	▲ 3,942	

▲：悪化(単位：百万円)

基本事項

対象期間：2015年4月1日～2016年3月31日

集計範囲：大東建託株式会社単体

(本社事務所1ヶ所・支店事務所221ヶ所・支店サテライト店舗199ヶ所・新築現場8,317棟、システムセンター1ヶ所)

ガイドライン：環境省・環境会計ガイドライン2005年版、建設業における環境会計ガイドライン2002年度版を参照

環境保全コストと効果の調査方法

調査方法：サンプリング調査

環境保全コストの算出方法

算定項目：ガイドラインを参考に環境保全コストの算定項目を設定

公害防止コスト等：作業所サンプリング調査の分析後、全社分を集計

資源循環コスト等：建設廃棄物処分費とリサイクル処分費の合計を全数調査して集計

環境配慮設計人件費：人件費調査の結果から推計

E.M.S 整備運用人件費：人件費調査の結果から推計

研究開発コスト：環境割合調査の結果から推計



### 環境保全効果・環境保全対策に伴う経済効果の算出方法

算定項目：ガイドラインを参考に環境保全コストと経済効果の算定項目を設定

環境保全効果：資源投入量、環境負荷量など前年度からの削減量を効果として算出

環境保全対策に伴う経済効果：エネルギー費用と建設廃棄物処理費用の削減額を効果として算出

電気使用によるCO<sub>2</sub>排出量：事業者ごとの排出係数を使用して算出

### 自然災害・事故等による財務影響等

2015年度における災害損失額は14.7百万円です。



### 環境効率指標

付加価値を基礎とした環境効率



※2014年度の環境効率よりバウンダリーをスコープ1+スコープ2に変更しています。

2011年度に遡って数値を変更しています。

環境効率＝付加価値（人件費＋営業利益）/温室効果ガス排出量

※付加価値＝人件費（販管費）＋営業利益として算出

温室効果ガス排出量は、当社の集計範囲（本・支店、サテライト、システムセンターにおける、電気、熱、ガス、灯油、A重油、ガン現場の電気）の温室効果ガス排出量（t-CO<sub>2</sub>e）を集計しています。

## 環境配慮経営の経済的側面



### 社会における経済的側面

#### 社会における経済的側面

##### 環境経営効率

環境影響	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	金額換算 (百万円)	金額換算 (百万円)	金額換算 (百万円)	金額換算 (百万円)	金額換算 (百万円)
温室効果ガス・NO <sub>x</sub> ・SO <sub>x</sub> 排出	77	80	84	80	77
PRTR法化学物質排出量	0	0	0	0	0
廃棄物排出量	137	151	214	163	134
資源消費量	55	61	60	52	49
合計	270	292	358	295	260
完成戸数	54,298	55,375	59,563	66,357	62,826
環境経営効率 (円/戸)	4,969	5,267	6,007	4,446	4,138

##### 環境経営効率算出方法について

環境経営効率は、環境負荷を金額換算して合算し、完成戸数で割ったもので、単位は円/戸を用います。

環境負荷の金額換算には独立行政法人 産業技術総合研究所が開発した日本版被害算定型ライフサイクル環境影響評価手法 (LIME) のデータを用いています。

##### ※指標の定義

環境経営の進展を継続的・一元的に評価する「環境経営効率」を指標としています。

この指標は、温室効果ガス排出量、NO<sub>x</sub> 排出量、SO<sub>x</sub> 排出量、PRTR法化学物質排出量、一般・産業廃棄物排出量、資源消費量の数値を金額換算することで環境負荷の状況を定量的に把握できるようにしました。

環境経営効率は、数字が小さいほど完成住戸当たりの環境負荷が軽減されていることを示します。

##### 2015年度の環境経営効率





### 省エネ製品の使用の段階での利用者のエネルギー等の削減効果

2010年度に導入開始した断熱サッシ（Low-eガラス）等の諸設備によるLCA効果を試算したところ、旧仕様に比較してライフサイクルエネルギーは18.5MJ/年m<sup>2</sup>削減、ライフサイクルCO<sub>2</sub>は1.12kg/年m<sup>2</sup>削減となりました。

算出条件

1. 2階建ての6戸の新旧仕様比較
2. 日本建築学会・建物のLCA指針を使用して社内で算出。

当社製品における新旧仕様による比較で社内で算出しました。

当社完工建物の各年度の完成戸数を元に算出しています。（2011年度削減効果：2010年度+2011年度、2012年度

削減効果：2010年度+2011年度+2012年度、2013年度削減効果：2010年度+2011年度+2012年度+2013年度）

、2014年度削減効果：2010年度+2011年度+2012年度+2013年度+2014年度、2015年度削減効果：2010年度+2011年度+2012年度+2013年度+2014年度+2015年度）



## 環境配慮経営の社会的側面



### 環境配慮経営の社会的側面

#### 重要な社会的課題に対応するための取組方針、目標、計画、取組状況等

#### フェアトレード・CSR調達、資材調達/資材調達の基本的考え

##### 基本的考え

弊社では以下の考えに基づき、お取引先から資材調達を行っております。

1. 弊社はお取引先選択について何ら制限をしておりません。国内外を問わず資材を調達しており、新規のお取引につきましても積極的に取り組んでおります。
2. 弊社がお取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、弊社に最適であると判断させて頂いたお取引先とお取引をお願いしております。また、地球環境保全を考慮した資材の調達も行っております。
3. 弊社ではお取引先とより良い信頼関係・相互発展が構築できる体制作りを目指しております。お取引を開始するにあたり、お取引先の経営方針・経営状況等についてお伺いさせて頂き、安定した継続的なお取引が可能であることを確認させて頂いております。
4. 弊社は倫理的に正しい行為を最優先に考え、常に法令・ルールを遵守するとともに業務上知りえたお取引先及びお取引先上の情報の厳重な管理を徹底いたします。同様にお取引先に対しても厳格に法令・ルールの遵守をお願いしております。
5. 弊社はグループ会社間の取引について、市場価格による相互対等の関係を原則して公正かつ透明に行います。グループ会社間で業務上利害が対立する場合についても、同様のスタンスで対応致します。
6. 弊社は職務上知り得た情報、営業秘密など、一切の機密情報を法令などに基づいて厳重に管理し、外部への漏洩防止に努めます。

##### お取引開始の手順

1. 事前検討（建材設備購買部）
  - ・御社取引対象資材導入の可能性
  - ・御社の環境マネジメント、法令遵守の姿勢
  - ・御社の対象資材の生産体制、品質保証体制、納入及び運送体制、販売実績等
2. 価格競争力の検討（建材設備購買部）
  - ・取引対象資材市場価格、及び積極的・継続的な価格低減施策等
3. 品質検討（設計部）・御社資材サンプル、仕様書受領
  - ・御社資材・商品サンプル・仕様書の受領
  - ・御社製造拠点視察
  - ・テスト施工

※対象資材によって異なります。
4. お取引開始  
なお、ご不明な点は下記よりお問い合わせ願います。

##### お問い合わせ

## 社会的側面を表す数値情報

### 環境に関する罰金、過料等の金額および件数

<期間：2015年4月1日～2016年3月31日>

関連法規に係る罰金：0円

過料等の金額：0円

件数：0件

重要な法規制等の違反の有無については、「環境に関する規制の遵守状況」をご覧ください。

[環境に関する規制の遵守状況](#)

### 環境関連の訴訟

<期間：2015年4月1日～2016年3月31日>

環境関連の訴訟：0件（調停0件、仮処分0件）

### 重要な社会的課題への対応に関連して同意する憲章、協定、運用若しくは遵守している規格等の名称と内容

2014年度からは、環境省の気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参画しています。

「Fun to Share」については、「環境配慮の方針」をご覧ください。

2016年度から環境省の「環境情報開示基盤整備事業」に参画しています。

### [環境配慮の方針](#)

### 社会責任格付け・インデックスの組み入れや評価替え、各種表彰制度の受賞、それらによる経営への影響

2015年度の表彰の受賞等はありません。

## 4. 環境マネジメント等の環境配慮経営

### 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略

#### 環境配慮の方針

##### 環境方針

当社は、CSRの一環として、企業の社会的存在価値を知らしめ、同時に経営効率を上げるために環境経営に取り組んでいます。そのために、環境負荷を減らしながら利益をあげる体質を醸成し、環境負荷の低減に取り組む姿勢と活動及びその結果を社会に示します。

##### 環境基本方針

私たちは全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源（3R）に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。また、土地活用の先進企業として、地域社会や自然との調和を重視し、良好な住環境を提案し続けます。

##### 環境行動方針

1. 法規制：環境に関連する法規を順守し、事業活動を行っていきます。
2. 教育：啓発活動を継続して、全社員が環境に優しい活動を率先して取り組んでいきます。
3. 省資源：建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
4. 再利用：資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
5. 再資源：資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
6. 創造：人に優しい住環境を提案し、より環境負荷の低減につながるサービスを提供します。

#### 『Fun to Share』

環境省が地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を企業や団体・市民で共有し発信する気候変動キャンペーン。（2014年3月開始）  
「チーム・マイナス6%（2005年～2009年12月）」から移行した  
「チャレンジ25（2010年～2014年）」が終了し、「Fun to Share」へ移行した。  
環境省「Fun to Share」HPリンク：<http://funtoshare.env.go.jp/>  
当社宣言ページリンク：[http://funtoshare.env.go.jp/entry/list/006630\\_1.html](http://funtoshare.env.go.jp/entry/list/006630_1.html)

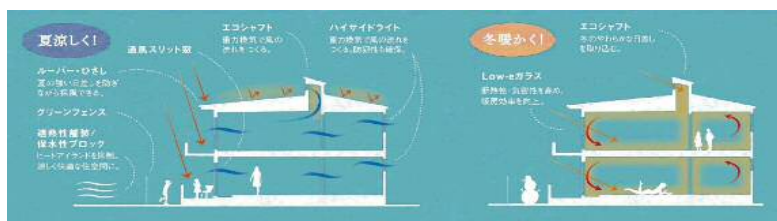


#### 当社活動宣言：“人と環境にやさしい賃貸住宅で、低炭素社会へ。”

大東建託では「賃貸住宅にできることを、もっと。」を経営スローガンに掲げ、地球環境や地域社会、住まう方々の暮らしに賃貸住宅が貢献できる新たな創造価値を追求しています。

例えば、「光や風、緑などの自然の力を利用するパッシブデザインにより、人やまちが調和し、エコの輪、笑顔の輪が広がる暮らしをつくる。」をコンセプトに、採光や風の自然な流れを活かした快適な生活を賃貸住宅で提供しています。

これからも、多様化する住環境に対応する賃貸住宅の新しいスタンダードを追求し、低炭素社会の実現に寄与していきます。



## クールビズ効果 本社の例

事務所・面積m2あたり、一人あたり冷水熱エネルギー使用量は、2004年度（クールビズ実施前）に比較して、2010年度は気候の影響から一旦2004年度比-16.3%となりましたが2011年度-62.5%と、エネルギー使用量の削減に大きな成果をあげました。2015年度も-71.4%と、継続して削減しています。2016年度も継続してエネルギー使用量削減に取り組みます。

一人あたり冷水熱エネルギー使用量について使用冷水量からエネルギーを算出し、事務所占占有面積と在席人数と外気温の平均値を考慮に入れ算出しています。



## 廃棄物等排出量、廃棄物最終処分量およびその低減対策

### 分別

新築現場の産業廃棄物分別と支店事務所の一般廃棄物分別を継続して廃棄物がリサイクルに回りやすくしています。

### リデュース

資材・建材のプレカットを進めて新築現場からの廃棄物発生量を低減する取り組みをしています。

### リユース

外壁建材のパレットのリユースを進めています。

### リサイクル

主要品目をリサイクル強化指定し、リサイクルを進めています。

現場の梱包紙については特に強化推進しています。

現場梱包紙が廃棄物排出とならない現場は、2015年度は、全支店の21%を超えました。

解体現場から発生する木材廃棄物について、資材化させ、当社の使用資材として環流させる木くず循環システムについても、取り組みエリアを広げ、量の拡大をしています。

紙のリサイクルスキーム確立に取り組むとともに、紙のパレットを開発・導入しています。紙のパレットとすることで、使用後リサイクルに取り組み、最終処分量を減少させる取り組みとなります。

また、金属くずのリサイクルスキーム確立にも取り組んでおり、徐々に、最終処分量を減少させます。



## 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略



### 重要な課題、ビジョン及び事業戦略

#### 重要なビジョン及び事業戦略

#### 環境問題の現状、事業活動における環境配慮の取組みの必要性および持続可能な社会の在り方についての認識

わが国の環境政策においても、2020年までに、2005年比7%の温室効果ガスの削減方針が示されるなど、エネルギーの需給事情の変化に伴う環境の変化は、地球温暖化ガス削減への対応が一層求められる状況となっています。

2015年には、日本の新たな2030年目標が定められるなど、温室効果ガス排出量削減の重要度が増加しています。

また、資源、廃棄物、化学物質、生物多様性についても、事業活動における環境配慮の取組みを着実に実施し、環境負荷を減らしていく責務が求められています。加えて、エネルギーコストの上昇による原価への影響は大きく、従来は、環境負荷削減が事業効率の上昇に直結する局面が、必ずしも環境負荷削減が事業効率の上昇に直結せず、事業効率の上昇と環境負荷削減の両面からの個別の取組みが必要となっています。

当社は、多くのエネルギー消費、資源消費、廃棄物発生に関わる建設・不動産業界の企業として、社会的責任を認識し、責任を全うする事業の在り方を模索し、地球環境の保全に取り組み、社会を構成する一員として持続可能な社会を目指してきましたが、今後一層の取組みに向けて、環境経営体制を刷新し、より効率の良い環境問題の解決を実践し、環境負荷削減に邁進します。



#### 目標達成に向けて

2011年度からは、大東アジェンダ2015を課題とした新たな数値目標を掲げ、当社独自の環境経営システム

「エコチャレンジ」によって、最大効率をあげる環境経営とすべく取り組んできました。2013年度には、環境に関する政策も大きく転換し新たな方針への対応が必要となりましたので、当社環境経営のアジェンダ（課題）を見直しました。また、グループ会社への環境マネジメントシステムの考え方の導入・浸透が一定の成果を得ましたので、国内グループ会社の規模や環境経営の必要性を考慮し、3グループに分け、会社ごとの環境経営の必要性に沿った取組みを実施していく体制に改めました。これによりグループ各社の目標と環境経営の手法について課題が明確になりました。今後は、明確になった課題について継続して取り組みます。

また、国が公表した、2030年度の温室効果ガス削減目標を見据えた、企業の2030年目標を設定しての環境負荷削減が求められており、今まで以上に、環境負荷削減に注力していきます。

#### 環境の変化が及ぼす事業への影響

当社の事業に於いては、木造、ツーバイフォー造建物が多くを占めるため、主要な構造材料として木材の調達を実施しています。ツーバイフォー建物の主要な構造材料である木材（ランバー材）については、大部分を輸入しています。酸性雨、気候変動による森林破壊や森林火災、虫害を含めた生態系の変化により、森林資源が枯渇し、調達に影響が出ることもリスクとしてあります。

また違法に伐採された木材の使用は、乱伐による森林資源の減少や森林生態系の破壊等の問題を引き起こす原因となることがあるため、そういった資材を調達することにより、社会的な制裁を受けるリスクもあります。その意味で、合法的かつ持続可能な木材調達に取組むことは、当社商品建物の品質を守ることに繋がります。当社は、森林資源の持続可能性を重視し、ツーバイフォー建物の主要な構造材であるランバー材を、主にカナダから輸入しています。カナダから輸入する木材は、持続的に管理された森林から生産され、その森林においては持続可能な資源が豊富に貯蔵され更新されています。

他方、日本は木材資源国であり、使用可能な木材の多くが未利用状態にあり、地産・地消による地域経済の活性化に貢献すべく、国内産木材、国内産間伐木材の使用に積極的に取組むことは、国内の森林管理サイクルに寄与し、京都議定書におけるCO2吸収源としての森林を健全に育成する効果があります。

現在も、九州地区と岩手地区の国産木材の使用に積極的に取り組んでいます。



海外の持続的に管理された森林からの木材調達と国内の森林管理サイクルに関与した木材調達のいずれも、木材資源の合法性の問題に取り組む上で、また、川や海を含めた生態系を守り森林における生物の多様性や持続可能性を守る上でも重要であると認識しています。

これらの取組を継続することによって、環境変化が及ぼす資源環境に関する事業への影響を抑えることが可能であると考えます。

また、環境の変化がもたらす自然災害による事業への影響については、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場・事業所・情報設備等の修復やお客様の建物の点検、被災したお客様への支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、被災地域において、社会インフラが大規模に損壊し、相当期間に亘り生産・流通活動が停止することで建築資材・部材の供給が一時的に途絶えたり、多数の社員が被災し勤務できなくなることにより、契約締結・工事着工・工事進捗や入居斡旋活動が滞り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。



# 組織体制及びガバナンスの状況



## 環境配慮経営の組織体制

### 環境配慮経営を実行するための組織体制



## 全社的な経営組織における位置付け

2013年度は、社長直下に専任事務局と現場施工グループ・技術開発グループ・職場環境グループの常任活動委員を通して、本社・全支店において環境経営管理体制を構築しています。また、国内連結グループ企業を含めて環境経営管理体制の整備を推進しました。

2014年度より、環境経営マネジメント体制の強化を図り、効率の良い環境経営とするため、技術系環境経営推進リーダーと業務系環境経営推進リーダーと環境経営担当役員と経営企画室（環境担当）による環境経営推進セクションを設置し、環境経営取組みセクションと経営層の結びつきをより強めた環境マネジメント体制となりました。

## 環境マネジメントシステム（EMS）の構築及び運用状況

2010年度までに国内連結グループ会社を含め、EMSの考え方を導入しました。2014年度より、「環境経営推進セクション」を環境マネジメント組織に組み入れ、経営層と実行部隊（国内グループ会社を含む）との結びつきをより強める体制とし、運用がスタートしています。

各グループ会社においては、独自に取組実施ができる体制が構築され運用されています。

2015年度は、グループ会社を含めた環境マネジメントシステムの取組みが刷新され、より経営に沿った取組みとして、環境経営を推進しています。

## 環境保全に関する従業員教育、訓練の実施状況

2010年度から、新入社員教育、技術系社員教育、技術系協力会社、事務系協力会社への教育に力を入れています。当社の環境方針を始め、シーンに応じた教育を実施しています。

現在は「Mラーニング※」というWebを利用した技術系教育体系が開発され、環境関連法令対応や産業廃棄物適正処理とリサイクル推進に関する教育や、協力会社に対する環境教育は、今後も継続し、環境管理体制の充実に取り組めます。

※Mラーニング：Webを利用した技術系スキル教育体系。  
環境配慮についても盛り込まれており、常時参照・教育が可能。

## 環境報告の信頼性に係る内部統制

EMS認証取得予定はありませんが、環境マネジメントシステムによる改善をするため、環境マネジメントシステム内部監査員の力量を持つ社員を養成し、環境内部監査を実施しています。

経営企画室から取組みグループへの監査と、取組みグループ間監査により、改善と確認を定期的に行い、システム改善を進めています。

2015年度、大東建託では、経営企画室から取組みグループへの監査と、取組みグループ間監査を実施しました。

また、グループ会社では、自社内で取組み確認ができる力量が身に付きました。

さらに、環境側面の抽出については、内部監査員の力量を保有する環境経営の担当者が再抽出し、確認・評価し、著しい環境側面として更新をして、環境マネジメント力を上昇させる取組みとしています。

2016年度も、取組グループの自己確認の力量をあげるため、内部監査員の追加養成を実施し、著しい環境側面の更新を実施し、取組と報告の信頼性・持続性を上げる取組とする予定です。

## 組織体制及びガバナンスの状況



### 環境リスクマネジメント体制

#### 環境リスクマネジメント体制の整備及び運用状況

環境マネジメントシステムの認証は取得していませんが、2009年度より、環境への取組みを自己確認する体制を構築し、2015年度においても環境内部監査の実施を通して改善を進めています。国内連結グループ会社についても、環境内部監査研修や自己取り組み確認体制の構築を通して改善を実施しています。2015年度は、従来に続き、新入社員教育、M-ラーニングによる技術系社員教育、協力会社への教育を実施し、当社の環境方針を始め、環境側面に応じた教育を実施しました。

環境関連法令対応や産業廃棄物適正処理とリサイクル推進に関する教育や、協力会社に対する環境教育は、今後も継続し、環境管理体制の充実に継続して取り組みます。

#### 想定される環境に関するリスクの内容と対応状況

環境側面の抽出から自己評価を実施し、「著しい環境側面」の抽出から管理すべきリスクを決定し取組課題としています。2011年度は、2010年度末期に発生した緊急事態により従来の想定が大きく変化することを再認識しました。2012年度からは緊急事態の再想定を含め、従来の常識に捕らわれずに、発信されたリスク情報を踏まえ、再検討を実施し、著しい環境側面の再検討を実施・更新しました。2016年度についても、新規の環境監査員の養成と環境側面検討を実施していきます。

#### 環境関連訴訟

2015年度に受けた環境関連の訴訟は0件です。

## 組織体制及びガバナンスの状況



### 環境に関する規制の遵守状況

#### 事業活動と関係が強い重要な法規制等を遵守していることの確認方法とその結果

環境法規制等遵守チェックリストに基づき、現場施工グループ、技術開発グループ、職場環境グループにて、随時確認を実施していますが、年1回は、一斉に遵守状況を確認します。

2015年度の遵守状況の確認は、環境関連法規制の改正状況を確認後、2016年4月に実施しました。確認の結果、2015年4月1日～2016年3月31日の期間において、関連法規に係る違反、行政指導、行政処分はありませんでした。

#### 重要な法規制等の違反の有無

#### 環境に関する罰金、過料等の金額および件数

<期間 : 2015年4月1日～2016年3月31日>

- ・環境に関する法規制等の違反に伴う環境への影響 : なし
- ・基準となる値等の改正 : なし
- ・環境関連法規に関する罰金、過料等の金額 : 0円、件数 : 0件

#### 環境関連の訴訟

<期間 : 2015年4月1日～2016年3月31日>

- ・環境関連の訴訟 : 2015年度に受けた環境関連の訴訟は0件です。

#### 環境に関する苦情やステークホルダーからの要求等の内容および件数

2015年度 環境関連クレーム : 18件 (※軽微なもの) ※訴訟、行政指導、行政処分とならないもの

建築中物件累計44,685件に対する発生率 : 0.04%

支店の技術部門において対応しています。

クレーム累計件数÷建築中累計件数×100%  
建築中累計件数=各月の建築中件数の総和  
クレーム累計件数=各月のクレーム件数の総和

#### 環境ラベル、環境広告、環境製品情報等における表示等の状況

2015年度

環境ラベル : 国産材マークの木材印字 : 193,577本・1,548m<sup>3</sup>

環境広告 : ありません。

製品環境情報 : 発信はありません。

## ステークホルダーへの対応状況



### ステークホルダーへの対応

#### ステークホルダーへの対応に関する方針、計画、取組状況、実績等

環境に関する苦情やステークホルダーからの要求については支店の技術部門において対応しています。その他、お客様サービス室で受付た案件は、案件の該当部門毎に対応し、改善しています。

#### 化学物質有害性情報や環境配慮等の環境情報

2015年度も、調達建材・調達資材についてMSDS、F☆☆☆☆の取得等の確認に継続して取り組んでいます。確認の結果、問題となる有害化学物質の使用はありませんでした。

#### MSDSとは・・・

化学物質安全性データシートまたは、製品安全データシート、(Material Safety Data Sheet) は、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの。

#### F☆☆☆☆とは・・・

建築基準法のF☆☆☆☆：ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格（放散量が少ない）

## 環境に関する社会貢献活動

### 環境に関する社会貢献活動の取組方針、目標、計画、取組状況、実績等

#### ステークホルダーと協力して実施した活動の状況

2008年10月から国内大東建託グループでエコキャップ運動を展開しています。2015年度は、724,421個を収集、寄付しました。これは、ワクチン842本分換算、CO2削減5,705kg換算となります。

また、2007年度から協力会と実施している現場周辺清掃では、2015年度は延べ37,601現場111,606回を数え、参加人数は延べ34万人を超えました。

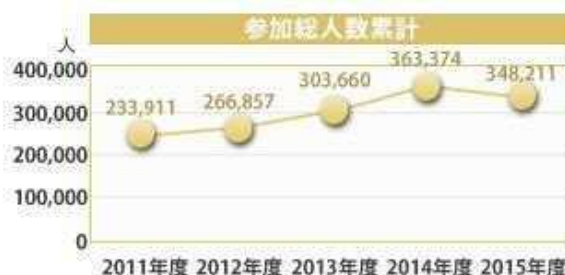
現場周辺清掃は、工事現場周辺の環境保全と近隣との調和を目的として、全ての建築中工事現場において、1ヶ月に1回、当社社員および作業員全員で、敷地外の隣地や道路を清掃する取組みをしています。

現場周辺清掃2015年度実績（2011年度比）

実施現場累計 : 37,601現場（1.2倍）

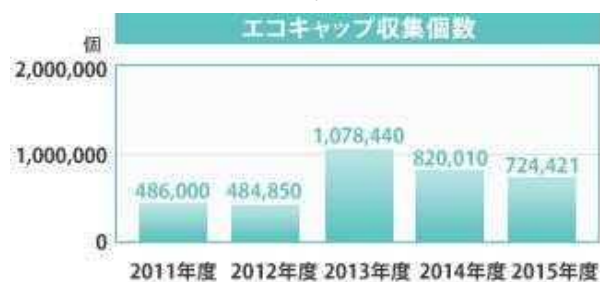
実施回数累計 : 111,606回（1.9倍）

参加総人数累計 : 348,211人（1.5倍）



## エコキャップ運動

エコキャップ運動とは、ペットボトルキャップを集めて世界の子供にワクチンを届ける取組みです。キャップ860個をすべてワクチン代に換算するとポリオワクチン一人分になります。更に、ペットボトルキャップのリサイクルによって、860個あたり6.3kg-CO<sub>2</sub>の削減になります。2008年度から当社子会社である大東コーポレートサービス(株)を窓口として寄付をしています。2015年度に寄付をしたペットボトルキャップは724,421個です。



## 環境に関する社会貢献活動の状況

### 環境保全活動に関する表彰の状況

2015年度はありません。

### 緑化、植林、自然修復等の状況

2015.06.22と2015.07.07の2日間、大東建託グループで、ライトダウンを実施しました。全国の施設で消灯し、節電したCO<sub>2</sub>を、杉の吸収量に換算し、岩手県住田町と協働で、杉を育てます。

2015年度は477本分の杉苗を植林したことになります。

大東建託グループライトダウン運動は、2016年度以降も継続し、岩手県住田町との協働の森で杉を育てていきます。

### 自社で関与している財団などの助成実績等

2015年度はありません。

### 地域社会に提供された環境教育プログラムおよび実施状況・環境保全を進めるNPO、業界団体への支援状況

「公益財団法人かながわ海岸美化財団」に協賛し、湘南ひらつかビーチパーク周辺の海岸清掃（ビーチクリーン）を実施しました。2016.02.11





## バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況



### バリューチェーンにおける環境配慮

#### サプライチェーンマネジメント等の状況

#### 環境等に配慮したサプライチェーンマネジメントの方針、目標、計画、取組状況、実績等

1. 当社が取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、当社に最適であると判断させて頂いた取引先と取引をお願いしております。また、地球環境保全を考慮した資材の調達も行っております。
2. 取引先の環境マネジメント、法令遵守の姿勢について事前確認をしております。

#### 木材調達方針

各認証システム機関（CAS、ISO、FSC）の認証を受けた森林から原木を調達している製材会社から仕入れをすることにしており、それらを通じて森林の保護を間接的に支援しています。

#### 事務所における環境配慮型商品購入実績

文房具等	: 50.1%
紙類	: 89.5%
文房具以外（什器・備品）	: 100%
低公害車・低燃費車	: 100%

#### 他者の活動に起因する環境負荷の発生状況

当社は、上流の調達先に対して、建材については、事前にMSDSおよび保証を取得することによる有害化学物質による当社建物への影響の排除に努めています。

現場においては、品質管理システムの運用を通して、指定品以外の資材や接着剤等の現場への持ち込みの排除に努めており、自社以外の活動による環境負荷の低減に取り組んでいます。

#### 化学物質有害性情報や環境配慮等の環境情報

2015年度も、調達建材・調達資材についてMSDS、F☆☆☆☆の取得等の確認に継続して取り組んでいます。確認の結果、問題となる有害化学物質の使用はありませんでした。

#### MSDSとは・・・

化学物質安全性データシートまたは、製品安全データシート、（Material Safety Data Sheet）は、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したものです。

#### F☆☆☆☆とは・・・

建築基準法のF☆☆☆☆：ホルムアルデヒド放散等級の最上位規格（放散量が少ない）

# バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況

## グリーン購入・調達

### グリーン購入・調達の状況

#### グリーン購入・調達の基本方針、目標、計画、取組状況、実績等

**【基本方針】**  
 当社は、環境に配慮した企業や製品の優先購入に努めます。また、資源循環型社会形成、地球温暖化対策、建設副産物対策、有害化学物質対策、生態系保全、環境創造などに寄与する品目や、環境に配慮する企業からの積極的な購入促進を図ります。

2015年度は文房具類のグリーン購入率は前年度並みとなりました。  
 事務所グリーン購入比率について、2015年度は、94.8%となりました。  
 なお、事務所で運行している車両については、低公害車、低燃費車を2014年度に引き続き、100%調達しています。  
 ※事務所で使用する物品について、当社独自の「グリーン購入ガイドライン」を設定しています。

### グリーン購入の状況



※ 文具類のグリーン購入品の見直しを実施したため、2011年に遡って再集計を実施しました。





## グリーン調達の状況

### 新築現場における環境配慮型資材・建材調達実績

当社取扱い資材におけるグリーン調達率は、2011年度、94.1%から減少し、2015年度は75.0%となりました。また、グリーン調達額は、2011年度481億円が、2015年度488億円となっています。



※当社のグリーン購入率、グリーン調達率は、当社が定めたグリーン購入ガイドラインに基づいた、環境配慮商品の購入率です。

$$\text{環境配慮商品購入金額} \div \text{全商品購入金額} \times 100$$

### 調達先への環境配慮の要請

2013年度は2012年度に引き続き、事務所文具・什器・備品等の取引先に対し、当社の環境基本方針・環境行動指針を説明し、環境配慮を要請しました。2015年度についても変化ありません。

対象 : 32取引先 (2011年度から引き続き累計)  
実施 : 21取引先 (2011年度から引き続き累計)  
要請確認実施率 : 65.6% (2011年度から引き続き累計)

## バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況



### 環境負荷低減に資する製品・サービス

#### 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況

2015年度は2014年度に引き続き、アジェンダとして認識し、環境行動計画に盛り込み、重点的に環境負荷低減に取り組ましました。

◎取組成果が十分 ○取組成果が十分ではないが、あった △取組成果が不十分（今後の課題）

実施項目	結果	評価
工法改善建物による廃棄物排出量削減	・木造新工法のEPネオ工法の開発完了	○
メンテナンス軽減仕様商品・部材の開発による建物のライフサイクルの長期化	・劣化対策等級Ⅲ建物6,531棟	◎
新構造・新工法開発による建物建設時のエネルギー使用量削減	・フルプレカットのEPネオ工法を採用した新商品リリース	◎
省エネ技術による環境負荷削減の検討	・LED照明を全商品に標準導入	◎
外構工事資材についてグリーン調達可能な資材の調査と検討	・採用検討を継続しましたが、採用まで至りませんでした。継続して検討します。	△
LCAの把握を継続して建物商品の環境負荷低減への取り組み	・外部の専門家に依頼してLCAの把握を継続実施。	○
新エネルギーを建物に採用する技術開発の継続	・不在時自動停止するセンサー付きエアコンを資材導入 ・自然風を利用した換気システム開発着手	○
環境配慮設計対応による、生物多様性、省資源への取り組み	・環境配慮設計指針の策定を実施し、当社標準商品の環境配慮設計対応状況の確認を実施。	○
	・民有地の緑化促進のため、事業地の緑化率向上の取り組み実施。	
劣化対策等級Ⅲ商品の完成棟数・完成戸数	・劣化対策等級Ⅲ：6,531棟42,647戸	◎
環境ラベル・環境ラベルのタイプ・種類・製品の重量または個数、面積、容積等	・199棟に193,577本、1,548m <sup>3</sup> の国産材マーク印字木材を使用	○
省エネルギー基準適合商品の完成棟数・完成戸数	・次世代省エネ基準相当適合：7,092棟47,551戸	◎
高効率給湯器設置商品の完成棟数・完成戸数	・高効率給湯器設置：83棟 402戸 ※2016年4月より高効率給湯器を全商品標準設備としました。	○
解体、リサイクル、再利用又は省資源に配慮した設計がされた製品数	・解体、リサイクル、再利用又は省資源に配慮した設計がされた製品はありません。	△
主要製品のライフサイクル全体からの環境負荷の分析評価（LCA）の結果	・外部の専門家に依頼してLCAの把握を継続しました。	○
製品群毎のエネルギー消費効率	・外部の専門家に依頼してLCAの把握を継続しました。	○
温室効果ガスの削減に資する製品・サービスの販売量及び期待される温室効果ガスの削減量	・2015年度は、LCAの専門家に委託し、推計を継続しました。	○
教育研究機関における環境教育、環境研究の状況	・2015年度は、未実施です。	△
静脈物流・流通の状況（廃棄物の輸送等）	・2015年度も、新築現場における廃棄物の輸送についての把握を継続実施しました。	○
金融関連機関における環境関連金融の状況	・該当しません。	—
サービサイジングの取組状況	・該当するサービスの取り組みはありません。	△

再生利用された製品の比率

$$\text{再生利用された製品の比率} = \frac{\text{当該報告期間中に再生利用された製品および梱包材}}{\text{当該報告期間中に販売された製品}} \times 100 = 0$$

## バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況

### 環境関連の新技术・研究開発

#### 環境に配慮した新技术、DFE等の研究開発

- (1) 工法改善による環境負荷削減  
エコプレカットneo (E p neo) 工法の開発
- (2) エネルギー負荷削減  
照明器具に「LED照明」を採用 (2015年10月1日以降に完成した全ての賃貸住宅)
- (3) 原材料、資材における環境負荷の削減  
大東建託オリジナル高遮音界壁「ノイズレスウォール」の開発・導入

#### LCA手法を用いた研究開発の状況

2011年度に低層1建種についてLCA手法を使ってCO<sub>2</sub>と環境負荷の算出を実施し、削減効果を把握しました。

2014年度より、最新の低層1建種について、LCA算出を県立広島大学 生命環境学部 環境科学科 小林謙介先生 (日本建築学会 地球環境委員会 LCA評価手法検討小委員会 主査) に依頼し2015年度に完了しました。今回はCO<sub>2</sub>だけでなく、CFCs、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、エネルギー、水についても環境負荷の算出を実施しました。今後は幅広い視点で、更なる環境負荷削減に取り組む予定です。

#### LCAとは

ライフサイクルアセスメントの略、建物 (商品) の資材調達段階から建設段階、建物完成後の使用段階、建物使用終了後の解体段階までの、全環境負荷を算出し、評価する考え方。

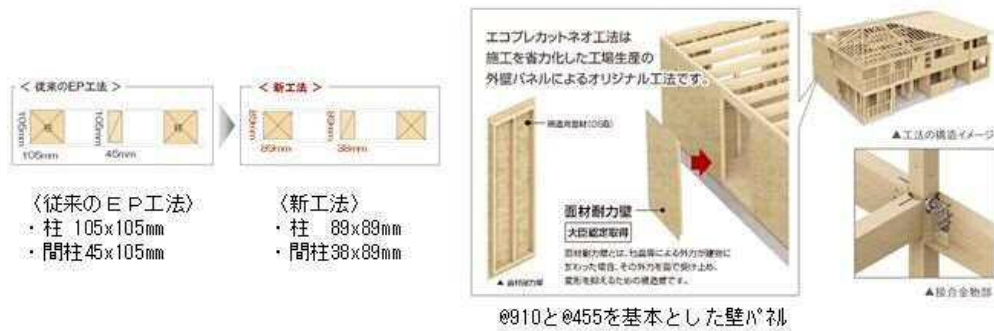
研究開発の成果により達成すると推測される環境負荷低減については、以下をご覧ください。

[環境負荷低減に資する製品・サービス](#)



## ●エコプレカットネオ工法

『集材材+金物接合』と『面材耐力壁』を採用し、耐震・耐風性に優れ、環境に優しい建物を実現した工法です。



『エコプレカットネオ工法』は『集材材+接合金物』で精度・強度を高めたフレームを採用しました。構造用面材を外壁全面に張り、耐力壁として一体化した構造は、2 x 4工法と同等の高い耐震性を発揮します。工場で作った集材材を施工現場で金物接合することで、現場廃材を大幅に削減することができます。



## ●LED照明を全ての賃貸住宅に採用

2015年10月1日以降に完成した全ての賃貸住宅の照明器具に「LED照明器具」を採用いたしました。長寿命で消費電力の小さいLEDを採用することで、建物の省エネ化を進めています。

【参考】LED照明による1世帯あたりの電気使用量削減による、温室効果ガス排出抑制効果

電気使用量：173.4kwh/年・戸の削減 → 温室効果ガス排出量：87.6 kg-Co2/年・戸の削減  
(算定式：電気使用量×実排出係数※1)

※1. 実排出係数は東京電力圏の実排出係数0.000505 t-Co2/kwhにて算定



●大東建託オリジナル高遮音界壁 “ノイズレスウォール”

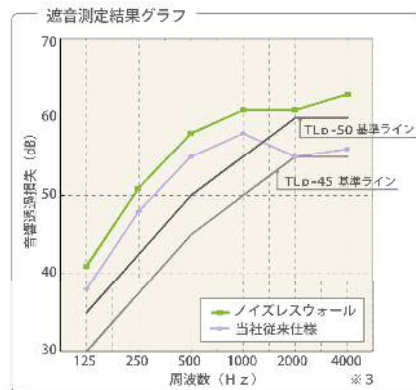
大東建託では、オリジナル高遮音界壁「ノイズレスウォール」を開発し、2015年11月からオプションとして導入しました。これにより、当社従来仕様から遮音性能が1ランクアップし、遮音性を改善しています



TLD (音響透過損失) とは隣戸からの音楽や話し声がどのくらい小さくなるかを示す値です。TLD値は数値が大きいほど遮音性能が高くなります。



※2：TLD値は音響試験室で測定された遮音壁単体の遮音性能(音響透過損失)を表します。  
 ※3：測定機種：一般財団法人 建材試験センター



●国産杉材の利用

国産材の需要を創出し、適切な森林整備に貢献！2×4工法の賃貸住宅に国産スギ材を活用

1. 杉材を活用した賃貸住宅

大東建託では積極的に国産材を利用し、国内における森林整備へ寄与しています。これにより、CO2吸収源としての森林の健全な育成、生態系の保全に繋がっています。

(2009年より九州、2013年より東北県産材を一部地域で活用、2016年8月より、鹿児島県産材の本格運用を開始しました。)

2. 間伐による森林保全に貢献

日本国内には、スギやマツ、ヒノキなどの人工林を中心として、間伐等の手入れを必要とする森林が多くあります。間伐が実施された森林は、地表に十分な陽光が入ることで草木が育ち、地表の土が守られ、森林のもつ貯水・治水機能を高めることができます。また、適切に手入れを行うことにより、木々が活性化し、CO2を吸収することで、温暖化防止にも寄与します。

当社が2×4賃貸住宅1棟に使用するスタッドは約14㎡です。間伐材を杉の原木に換算すると約120本、森林面積約0.07haに相当します。



# バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況



## 環境に配慮した輸送

### 環境に配慮した輸送に関する状況

#### 方針、目標、計画

社有車について、運行距離・燃料消費量の把握、エコドライブの実施による燃費向上を図り、車両運行の効率化に取り組んでいます。車両調達時は低燃費車を選択することで化石燃料由来の温室効果ガス削減に取り組んでいます。

#### 輸送に伴うエネルギー起源CO2排出量およびその低減対策に関する取組状況

営業車両運行によるCO2排出量については、「エコドライブ」ページをご覧ください。

事業活動に投入する資源に関する環境保全効果については、以下をご覧ください。

[環境配慮経営の経済的側面](#)

#### 大都市圏におけるNOx・PM法の取組状況

事務所での稼働自動車は、全てガソリン燃料車として対策に取り組んでいます。低燃費車、低公害車の調達割合は2014年度に於いても100%を継続しています。

#### 輸送に伴う梱包材等の再利用率

サイディングパレットの回収に取り組み、リユースを実施しています。リユース量は、2011年度1,349 tから2015年度は1,465 t 迄増加しました。

また、100%リサイクル可能な紙パレットの使用量・回収量は導入開始した2011年度に比べ大幅な増加となり、これについても産業廃棄物の削減につながって廃棄物の削減につながります。



#### サイディングパレットとは・・・

サイディング（外装壁材料）を運搬時に乗せている木製の台を「サイディングパレット」と呼びます。

#### 紙パレット（段ボールパレット）

古紙としてリサイクル可能なパレットを2011年度より導入開始しています。

2015年度には、2011年度比4.1倍迄、導入が進んでいます。

廃棄物として排出せず、古紙として専ら処理ができることで、環境負荷の削減ができます。



## バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況



### 環境に配慮した資源・不動産開発/投資

環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等

#### 環境負荷低減に資する開発を施工・実施した量、案件数

2015年度においてはありません。

金額 : 0円

案件数 : 0件

#### 全体に対する環境に配慮した開発の割合

2015年度においてはありません。

金額 : 0円

案件数 : 0件

#### 環境に配慮した投融資の状況

2015年度においてはありません。

金額 : 0円

案件数 : 0件

## バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況

### 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル

#### 廃棄物処理/リサイクルにおける環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等

##### 製品群毎の再使用・再生利用可能部分の比率

当社製品は、建築物であり解体により、リサイクルされる場合は、建設リサイクル法等によって適正に処理されますが、リサイクル過程において再生資材として利用されますが、パーツとして再使用できる資材はありません。2015年度においてもこの状況は変わりません。

#### 環境に配慮した廃棄物処理を実施した量

産業廃棄物のリサイクル量およびリサイクル率は、減少しました。総排出量や最終処分量も減少しました。建設リサイクル法における対象品目である、コンクリートからアスコンから、金属、木材等に加え、過去から取り組んできた紙や廃石膏ボードについては増加・上昇傾向です。これは、リサイクルしやすい排出・委託処理の方法として、必須分別品目を定め、新築現場において分別の推進をしてきたことと、梱包材等から発生する古紙のリサイクルに取り組んできたことによると考えられます。また、建設リサイクル法におけるリサイクルについては、法に従って適切に処理をしています。



環境に配慮した廃棄物処理/リサイクルによる環境保全効果については、以下をご覧ください。  
事業者における経済的側面

## 5. 基本的事項

### 報告にあたっての基本的要件



#### 対象組織の範囲・対象期間

##### 報告対象組織

2008年度までは当社の本・支店事務所および新築現場、システムセンターならびに大規模事業所である品川イーストワンタワーの負荷を報告範囲としていましたが、2009年度からは、これに加え当社所有保養所も報告範囲に含めていました。保養所は2013年度に売却したため、2014年度の対象から外れています。

2013年度迄の環境負荷については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による捕捉範囲を考慮し、当社が排出者として重要な関わりがあると認識している範囲を付加していました。（スコープ3：廃棄物排出によるもの、委託物流によるもの等）

2014年環境報告より、スコープ1、スコープ2、スコープ3について開示を開始しました。

本報告書「DAITO KENTAKU GROUP Environmental Report 2016」では、

★の付された2015年度の環境定量情報（エネルギー使用量、温室効果ガス排出量（Scope1, 2, 3（カテゴリ1, 5, 6, 11））、水資源投入量、排水量、廃棄物排出量）について正確性及び信頼性を確保するため、株式会社トーマツ審査評価機構による第三者保証を受けました。

パフォーマンスについては、可能な限り実数としますが、現時点で把握しきれていないものについては、サンプル抽出を基に、推計もしくは、実数と推計の混合としています。

※電気使用量による温室効果ガスの計算では、2009年度から事業者毎の排出係数を採用しています。

##### 大東建託株式会社の事業所の対象範囲

本報告書における事業所の対象範囲は、大東建託株式会社本支店事務所、品川イーストワンタワー等、新築現場とします。（日本国内）

大東建託株式会社	
本社	1ヶ所
支店事務所	221ヶ所
支店サテライト店舗	199ヶ所
品川イーストワンタワー	1ヶ所
新築現場	8,317ヶ所
システムセンター	1ヶ所
合計	8,740ヶ所

※国内グループ会社については、各社で環境報告をまとめて開示しています。海外グループ会社については、大東建託グループ売上の1%未満であり、重要性が小さいと判断し、環境報告をホームページで開示していません。

##### 事業内容の対象範囲

1. アパート、マンション、貸店舗、貸工場、貸倉庫、及び貸事務所等の建設業務
2. 入居者斡旋等の不動産仲介業務、及び建物管理、並びに賃貸借契約管理等の不動産管理業務であり、日本国内のこれらの事業について報告しています。

##### 報告対象期間

2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日）

## 報告にあたっての基本的要件



### 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異

#### 報告対象組織を限定した場合、対象範囲の決定方針

報告対象組織の範囲は、大東建託株式会社本体としています。国内連結グループ会社の環境報告については、各グループ会社で開示していますので、各会社のホームページで確認してください。

海外連結グループ会社の環境報告については、売上高1%未満であり、重要性が小さいと判断し、環境報告をまとめていません。温室効果ガスについては、海外分を含めての集計を実施しています。

#### 報告対象組織の事業全体（連結決算対象組織全体）に占める環境負荷等の割合（「捕捉率」）又は報告対象組織に係わる経営指標等

#### 連結決算対象組織全体の売上高に対する報告対象組織の売上高の割合

大東建託株式会社の割合	43.73 %
国内連結グループ会社の割合	56.08 %
海外連結グループ会社の割合	0.19 %

#### 報告対象期間の財務会計期間との差異

報告対象期間の財務会計期間との差異はありません。

# 報告にあたっての基本的要件



## 報告方針

### 報告において採用した方針等に関する事項

環境負荷については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による捕捉範囲を考慮し、当社が排出者として重要な関わりがあると認識している範囲を追加しています。（スコープ1、スコープ2、スコープ3：購入した製品・サービス、事業から出る廃棄物、出張、販売した製品の使用）

2013年度より、温室効果ガス排出量については、スコープ1、スコープ2、スコープ3の排出量についての開示を始めました。

パフォーマンスについては、可能な限り実数としますが、現時点で把握しきれていないものについては、サンプル抽出を基に、推計もしくは、実数と推計の混合としています。

※電気使用量による温室効果ガスの計算では、2009年度から事業者毎の排出係数を採用しています。

### 参考にした環境報告等に関するガイドライン

環境省：環境報告ガイドライン2012年版

環境報告ガイドライン2012年版対照表

当社の「環境への取り組み」は、適切な情報開示を行うため、環境省の「環境報告ガイドライン（2012年版）」を参考にしています。この対照表では指標に該当する箇所を当社が判断し、開示しています。

### ガイドライン対照表

環境報告の基本的事項		
項目・記載する情報	指標	「環境への取り組み」該当項目
<b>1. 報告にあたっての基本的要件</b>		
(1) 対象組織の範囲・対象期間	ア. 報告対象組織 イ. 報告対象期間 ウ. 報告対象組織及び報告対象期間を変更した場合、その旨	・対象組織の範囲・対象期間
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	ア. 報告対象組織を限定した場合、対象範囲の決定方針 イ. 報告対象組織の事業全体（連結決算対象組織全体）に占める環境負荷等の割合（「捕捉率」）又は報告対象組織に係わる経営指標等 ウ. 報告対象期間の財務会計期間との差異	・対象組織の捕捉率と対象期間
(3) 報告方針	ア. 報告において採用した方針等に関する事項 イ. 準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等	・報告方針
(4) 公表媒体の方針等	ア. 公表媒体における掲載等の方針に関する事項 イ. 公表媒体毎の入手や閲覧の方法 ウ. 作成部署及び事務連絡先 エ. 環境報告書の発行日 オ. 環境報告の外部審査を受審した場合は、その旨	・公表媒体の方針
<b>2. 経営責任者の緒言</b>		
	ア. コミットメント イ. 経営責任者による重要な課題及び取組方針の説明、並びに署名	・コミットメント ・重要な課題及び取組方針の説明
<b>3. 環境報告の概要</b>		
(1) 環境配慮経営等の概要	ア. 事業の概要 イ. 環境配慮経営の概要	・事業の概要
(2) KPIの時系列一覧	ア. KPI イ. KPIに関する補足情報	・KPIの時系列一覧
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	ア. 個別の環境課題について、環境配慮の取組方針に対応した戦略及び計画、目標及び実績、分析・評価及び改善策等の総括 イ. 数値情報に関する補足情報	・個別の環境課題に対する対応総括

4. マテリアルバランス		
	ア. 事業活動に伴う資源・エネルギーの投入から環境負荷物質の排出状況、製品・商品・サービスの産出・販売まで、事業活動の全体像 イ. 総量による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・マテリアルバランス
「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標		
項目・記載する情報	指標	「環境への取り組み」該当項目
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		
(1) 環境配慮の方針	ア. 環境配慮の方針	・環境配慮の方針
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	ア. 重要な課題 イ. 環境配慮のビジョン、事業戦略及び計画 ウ. その他関連して記載する事項	・重要なビジョン及び事業戦略
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
(1) 環境配慮経営の組織体制等	ア. 環境配慮経営を実行するための組織体制 イ. 全社的な経営組織における位置付け ウ. 環境マネジメントシステム（EMS）の構築及び運用状況 エ. 環境報告の信頼性に係る内部統制	・環境配慮経営の組織体制
(2) 環境リスクマネジメント体制	ア. 環境リスクマネジメント体制の整備及び運用状況 イ. 想定される環境に関するリスクの内容と対応状況	・環境リスクマネジメント体制
(3) 環境に関する規制の遵守状況	ア. 事業活動との関係が強い重要な法規制等を遵守していることの確認方法とその結果 イ. 重要な法規制等の違反の有無	・環境に関する規制の遵守状況
3. ステークホルダーへの対応の状況		
(1) ステークホルダーへの対応	ア. ステークホルダーへの対応に関する方針、計画、取組状況、実績等	・ステークホルダーへの対応
(2) 環境に関する社会貢献活動等	ア. 環境に関する社会貢献活動の取組方針、目標、計画、取組状況、実績等	・環境に関する社会貢献活動
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	ア. バリューチェーンにおける重要な課題、取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等 イ. その他、関連して記載する事項	・バリューチェーンにおける環境配慮
(2) グリーン購入・調達	ア. 調達・購入における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等 イ. 調達先に対して、更に川上へ環境配慮を要請している場合、その内容	・グリーン購入・調達
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	ア. 製品・サービス等における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	・環境負荷低減に資する製品・サービス
(4) 環境関連の新技術・研究開発	ア. 環境関連の新技術・研究開発の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	・環境関連の新技術・研究開発
(5) 環境に配慮した輸送	ア. 輸送における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	・環境に配慮した輸送
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	ア. 資源・不動産開発における環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等 イ. 投資等における環境配慮の取組方針、目標、計画、取組状況、実績等	・環境に配慮した資源・不動産開発／投資
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	ア. 廃棄物処理／リサイクルにおける環境配慮の取組方針、戦略及び計画、目標、実績、分析・評価、改善策等	・環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル
「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標		
項目・記載する情報	指標	「環境への取り組み」該当項目
各記載項目の共通事項	ア. 環境負荷の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	—
1. 資源・エネルギーの投入状況		
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	ア. 総エネルギー投入量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・総エネルギー投入量及び低減対策



(2) 総物質投入量及びその低減対策	ア. 総物質投入量の低減対策に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・総物質投入量及び低減対策
(3) 水資源投入量及びその低減対策	ア. 水資源投入量の低減に関する方針及び計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・水資源投入量及び低減対策

2. 資源等の循環的利用の状況		
	ア. 物質の循環的利用に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・資源等の循環的利用の状況

3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
-----------------------	--	--

(1) 総製品生産量又は総商品販売量	ア. 総製品生産量又は総商品販売量、サービス等の業務提供量 イ. 補足情報	・総商品販売量・業務提供量
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	ア. 温室効果ガス等排出量の低減対策に関する方針及び計画、目標、実績、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・温室効果ガスの排出量及び低減対策
(3) 総排水量及びその低減対策	ア. 排水量の低減対策及び汚濁負荷量の低減対策に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・総排水量及び低減対策
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	ア. 大気汚染物質の排出防止、騒音、振動、悪臭の低減対策に関する方針、計画、目標、実績、取組状況及び改善策等 イ. 総量・濃度等による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	ア. 化学物質の管理、排出量、移動量の低減対策、取扱状況、より安全な物質への代替措置、安全対策等について、方針、計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・化学物質の排出量、移動量及び低減対策
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	ア. 廃棄物等の発生抑制、削減、管理方法、処理・処分方法、リサイクル対策等に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及び低減対策
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	ア. 有害物質等の漏出防止に関する方針、取組状況及び改善策等 イ. 災害・事故等による漏出が発生した場合、有害物質等の漏出量及びその対応状況	・有害物質等の漏出量及びその防止対策

4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況		
生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	ア. 生物多様性の保全や持続可能な利用、遺伝資源から得られる利益の公正かつ衡平な分配に関する方針、計画、目標、取組状況及び改善策等 イ. 総量・原単位による数値情報 ウ. 数値情報に関する補足情報	・生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用

「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標		
---------------------------------	--	--

項目・記載する情報	指標	「環境への取り組み」該当項目
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
(1) 事業者における経済的側面の状況	ア. 環境配慮経営に関連する財務数値（環境会計情報等） イ. 上記の財務数値に関する補足情報	・事業者における経済的側面
(2) 社会における経済的側面の状況		・社会における経済的側面
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況		
		・環境配慮経営の社会的側面

その他の記載事項等		
項目・記載する情報	指標	「環境への取り組み」該当項目
1. 後発事象等		
1. 後発事象等	ア. 後発事象の内容	・ライトダウン運動2016
(2) 臨時的事象	ア. 臨時的事象の内容	・エコドライブ
2. 環境情報の第三者審査等		
1. 第三者審査	ア. 第三者による審査	・環境報告の信頼性向上

## 報告にあたっての基本的要件



### 公表媒体の方針

#### 公表媒体における掲載等の方針に関する事項

当社は、環境コミュニケーションに積極的に取り組んでいます。当社は、別に「DAITO KENTAKU GROUP CSRReport」と「DAITO KENTAKU GROUP Strategy Report」を発行しています。当サイト「環境への取り組み」は、「DAITO KENTAKU GROUP CSRReport」と「DAITO KENTAKU GROUP Strategy Report」における環境取組のバックデータとして詳細な数値・数字を掲載し、説明しています。冊子としては、発行していません。

環境への取り組みに関する課題、目標、計画活動状況を、ホームページで開示しています。ステークホルダーからの、御意見等は、お客様サービス室で受付・該当部門対応しています。

また、パフォーマンス・アンケート等の回答依頼は、経営企画室で受け付け、適宜回答しています。

前年度迄の環境報告は、環境報告書としてPDFデータで掲載しています。

国内連結グループ会社の環境報告は、各社で開示しています。

#### 公表媒体毎の入手や閲覧の方法

「環境への取り組み」ページより閲覧・データ入手できます。

[環境への取り組み](#)

#### 環境ラベル

2013年度より日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）国産材マークの当社使用木材への印字を開始しました。

2015年度は199棟、193,577本、1,548m<sup>3</sup>に使用しました。

※2015年8月7日より「国産材マーク」の商標権・その他権利は全国木材組合連合会に譲渡されました。

#### 作成部署及び事務連絡先

大東建託株式会社 電話：03-6718-9111（大代表）

作成部署：経営企画室 広報CSR課

お問い合わせ先：お客様サービス室

TEL：0120-1673-43 フリーダイヤル受付時間：午前10：00～午後5：30（土日・祝日・夏季・年末年始の休業日を除く）

#### 環境報告の発行日

報告更新日	2016年9月30日
前回の報告更新日	2015年9月25日
報告更新サイクル	年1回 9月下旬を予定
報告対象分野	環境的側面

#### 第三者保証

本報告書「DAITO環境報告書2016」、及び「CDP2016回答票」における当社の環境定量情報（エネルギー使用量、温室効果ガス排出量（Scope1、2、3-1.購入した製品・サービス、3-5.事業から出る廃棄物、3-6.出張、3-11.販売した製品の使用）、水資源投入量、排水量、廃棄物排出量）につき第三者保証を受けました。



## コミットメント

### 環境経営責任者によるコミットメント

地球温暖化や異常気象による気候変動によって、地球上の様々な地域で環境への影響が増加しています。温暖化の原因の一つである二酸化炭素排出量は世界で過去最高を記録し、地球温暖化はますます加速しています。地球環境の保全や社会の持続的成長のために、低炭素社会の実現に向けた二酸化炭素排出量削減は世界各国における課題となっています。2015年12月、フランス・パリで開催された「COP21」（気候変動枠組条約第21回国際会議）では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度未満に抑えることが「パリ協定」として掲げられました。我が国も、2020年以降の地球温暖化対策として、2030年度までに、温室効果ガスを2013年度比で26%削減することを公約としました。弊社も大東アジェンダに新たに2020年から2030年への目標として掲げ、多角的な取り組みを実施して行きます。

弊社は、建設・不動産というエネルギーや資源を多量消費し廃棄物の多量排出に関わる企業として、地球環境に対する様々な環境負荷の削減を当社の社会的責任と捉え、温室効果ガス排出やエネルギー消費の削減とともに地球環境保全等に取り組んできました。今後も、事業活動における社会的影響と経営効率の両面から、環境配慮の必要性を再認識し、持続可能な社会の発展に向け、取り組みを継続します。

## 重要な課題及び取組方針の説明

### 環境配慮のビジョン、事業戦略及び計画

低炭素社会と循環型社会と自然共生社会で持続可能な社会を構築

#### 【低炭素社会】

【温暖化防止】については、電気、ガソリンによるCO2削減が引き続き鍵となります。

本支店事業所では、電気使用量は、照明のLED化や勤務時間の効率化、不要な箇所の消灯等により、2015年度は総排出量でも、2014年度に較べて減少することができました。

クールビズ、ウォームビズ、部分消灯、プリンター削減、パソコン入れ替え等により引き続き取り組みます。

営業車両運行のためのガソリン消費は減少しています。

運転履歴把握システムを導入し、環境負荷の削減と、安全運転の確保という課題に対して、更に取り組みを促進します。

削減目標としては、スコープ1、スコープ2排出量について、2005年度比2020年度までに7%削減するとともに、我が国の新しいCO2削減目標は、2013年度比2030年度26%削減であり、当社も同様に、2013年度比2030年度26%削減を新たな【アジェンダ2030】として設定し取り組んでいきます。

【省エネルギー】については、電気使用削減の様々な取組によって、減少しました。

事務所電気起源エネルギーと、ガソリンを主とした化石燃料起源エネルギーについては、【CO2排出量の削減】の項目でも触れましたが継続取り組みが必要です。

2016年度も2015年度に引き続き、全社で運転状況把握システムを使用したエコドライブ啓発や、クールビズ・ウォームビズ部分消灯、パソコン入れ替えに取り組むなど、全社的な省エネルギーに対応して取り組んでいきます。

【開発・提案】については、自然風を取り入れた建物の開発や、建物における消費エネルギーの

見える化の展開など、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取り組み・省エネ」提案実施を開始し、「SOYOCA（ソヨカ）」を発売しています。従来から、賃貸の共同住宅における住宅の諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。2014年度からLCA（ライフ・サイクル・アセスメント）計算を、外部の専門家に依頼し、より環境負荷の低い建物の開発に繋がるような検討を再開しました。

2016年度は、外部の専門家でのLCA計算を継続するとともに、従来からある、環境配慮基準とLCAによる知見を合体し、環境に良い製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な共同住宅の提案を検討していきます。

## 【循環型社会】

【資源循環】については、建物構造部からの廃棄物排出量低減を考慮した構造・工法の運用・調整やプレカット工法・部材の採用、100%リサイクル可能な（当社事業エリア内でリサイクルスキームを確立しつつある材料（紙）由来の）梱包資材の再利用（リユース・リサイクル）化により廃棄物排出の抑制に取り組んでいます。排出量については減少しています。

リサイクルに回る率が下がっています。リサイクル率増加に取り組み、環境負荷削減に取り組んでいきます。

2016年度も、目標の達成に向けて、課題をひとつひとつ克服してゆく取り組みを継続します。

また、木くずの循環リサイクルシステムの運用推進により、解体工事で発生する木材廃棄物を、再生木質ボード等に積極的リサイクルに取り組んでおり、運用エリアは、2011年度神奈川西部・南関西、北九州・山口と拡大してきており、2016年度以降も積極的に運用推進していく予定です。

また、木材廃棄物だけでなく、紙由来の梱包材のリサイクルにも取り組んでおり、紙のリサイクル拠点は、2011年度18拠点から2015年度34拠点到増加しています。紙製パレットの採用により、紙梱包材リサイクルルートに載せたリサイクルによって、着実に負荷となる最終処分量の減少に効果が発現されると考えています。

更に、金属くずのリサイクルスキームの開発に着手しており、2016年度についても継続して取り組んでいきます。

## 【自然共生社会】

【環境リスク】については、環境関連法規の内、環境への影響が大きいと思われる廃棄物管理に注力しています。現場作業所では、全工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者を配置し、廃石綿の適正処分に注力をして来ました。加えて、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、運搬委託業者、委託先中間処分場・最終処分場の全箇所実査を実施することで、リスク低減を図っています。

更に、電子マニフェストを導入することで、トレーサビリティを確保する取り組みを実施しています。土壌汚染関連では、2015年度も、土壌汚染調査を実施しましたが、汚染サイトはありませんでした。これらの対応は、2016年度も継続して取り組み、環境汚染を起こさないようにします。

また、建物を構成する資材については、調達先を決定する際にMSDS（製品安全データシート）を調達先から取り寄せ確認し、各種基準を満たしているものを採用していますが、これについても2016年度以降継続します。

【開発・提案】については、自然風を取り入れた建物の開発や、建物における消費エネルギーの見える化の展開など、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取り組み・省エネ」提案を開始しています。従来から、賃貸の共同住宅は住宅としての諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。2015年度からは、環境に良い製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な共同住宅の提案を検討していきます。

【生物多様性・再生性資源】については、国産木材を地産・地消し、地域経済への波及と共に国内森林における木材サイクルへの関与を積極的に展開することにより、日本国内の二酸化炭素の貯留にも役割を担い、木材へのCO<sub>2</sub>の固定を促進します。当社は多量の木材を調達・使用する事業者として、生物多様性からの恵みである木・木材（森林）への悪影響を低減できる調達を意識していきます。

森林については、2014年度より、東北地方での杉の苗木の植樹について、地域と協働した取り組みも実施しています。また、当社が建設する共同住宅のサイト（敷地）では、近隣を含めた防犯の意味も含め、アプローチライト（庭園灯）を敷地内に設置し、常夜灯として点灯しています。夜間の光源は、周辺の生態系、家畜及び野生動物、農作物及び昆虫等に影響を及ぼすとされています。

夜間光源の影響を低減する対策として、漏れ光の抑制、生息地の方向への光の抑制、誘引特性の小さい波長使用の照明が良いとされており、LED照明器具や遮光板付き照明器具導入を進めています。LED照明器具は、省エネルギー性の面からも環境にやさしい器具です。2016年度も継続して取り組みます。

【サプライチェーン】については、当社が取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、当社に最適であると判断させて頂いた取引先と取引をお願いしております。

2x4工法に使用する木材は、一般的には、主に海外から調達しますが、国内の木材にも注目し、国内産針葉樹木材を、2x4工法に採用するなどの取り組みも行ってきていますが、2016年度以降にも引き続き、国内産木材の採用を図っていきます。

2016年9月26日 代表取締役社長 熊切 直美

# 環境報告の概要



## 事業の概要



## 事業内容

1. アパート、マンション、貸店舗、貸工場、貸倉庫、及び貸事務所等の建設業務
2. 入居者斡旋等の不動産仲介業務、及び建物管理、並びに賃貸借契約管理等の不動産管理業務

## 事業関連指標



## 環境配慮経営の概要

「組織図・環境活動のあゆみ」のページをご覧ください。

[組織図・環境活動のあゆみ](#)

## 事業活動における環境配慮の方針

当社は以下の環境基本方針を2007年9月4日に制定しました。

私たちは全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源(3R)に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。また、土地活用の先進企業として、地域社会や自然との調和を重視し、良好な住環境を提案し続けます。

この方針に基づき、当社は土地活用のリーディングカンパニーとして、事業活動から発生する環境負荷を低減することはもちろんのこと、限りある資源の有効利用の見地から、より耐久性の高い建物、修繕の発生しにくい建物の提供と、再生資材・建材の積極的な採用と、建設時に発生する環境負荷の代表である、CO2の低減と、建設時の副産物である産業廃棄物の低減、汚染の防止を含めた取組み、更には、環境に配慮した建物を提案し、良好な住環境を提供します。



## 同意する環境に関する憲章

2014年度より、環境省の気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参画しています。

「Fun to Share」宣言に関しては、「環境配慮の方針」ページをご覧ください。

## 環境配慮の方針

## 環境マネジメントシステムの状況

2015年度も引き続き環境マネジメントシステムの考え方を使用して取り組みました。当社の事業環境に適合したEMS（エコチャレンジD）構築を国内連結グループ会社を含めて推進しました。

2014年度からは、大東みらい信託が、エコチャレンジDの環に加わりました。（ハウスリーブは、2015年度より大東建物管理の子会社になりました）

環境マネジメントシステムとは

企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組みを実施するための組織の計画・体制・プロセス等のこと。EMS（Environmental Management System）と略す。

## 環境マネジメントシステムの今後の方向性

2009年度に環境マネジメントシステムの考え方を元に、当社の事業環境に適合した考え方を盛り込み、当社の事業環境に則した環境マネジメントシステムを構築し、体系的な環境教育を通して、全社的な環境改善サイクルを整備し、継続的改善に取り組んできました。また、国内グループ企業においても、環境への取組みを推進しています。当社グループに適合した環境マネジメントシステムを構築しています。

EMS認証取得予定はありませんが、環境マネジメントシステムによる改善をするため、環境内部監査員の力量を持つ社員を養成し、環境内部監査を実施しています。経営企画室から取り組みグループへの監査と、取り組みグループ間監査により、改善と確認を定期的に実施し、システム改善を進めています。

2015年度は、マネジメント力強化と持続性を考慮し、異動により手薄となった職場環境グループ、現場施工グループ、技術開発グループのマネジメント力強化を目的とした内部監査員の養成を実施しました。

2016年度も環境経営のマネジメント力を強化するため、内部監査員の養成を実施し、継続して環境経営マネジメントを推進します。

## 環境活動のあゆみ

「組織図・環境活動のあゆみ」のページをご覧ください。

組織図・環境活動のあゆみ

# 環境報告の概要



## 環境配慮経営の概要

### KPIの時系列一覧

#### 2015年度の活動報告と2015・2020年度の目標

アジェンダ (課題)		2015年度目標	2015年度の取組み	取組結果	評価	(2015年度) 2020年度目標
低炭素社会	温暖化防止	全体の温室効果ガス排出量 (スコープ1, スコープ2) を2005年度比2020年度までに7%削減する (総量)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クールビズ促進</li> <li>● ウォームビズ促進</li> <li>● 照明のLED化、及び間引き点灯</li> <li>● エコドライブ推進</li> <li>● グリーンカーテン運動</li> </ul>	14%増加	△	7%削減
		全体の温室効果ガス排出量 (スコープ1, スコープ2) を2005年度比2020年度までに7%削減を維持する (売上高原単位)		0.1%削減	△	7%削減
		事務所のエネルギー起源CO2排出量を2009年度比2015年度までに14.4%削減する (床面積原単位)		1.6%削減	△	(14.4%削減)
		事務所のエネルギー起源CO2を2005年度比2020年度までに7%削減する (総量)		1.6%削減	△	7%削減
		事務所のエネルギー起源CO2を2005年度比2020年度までに7%削減を維持する (売上高原単位)		22.8%削減	◎	7%削減
		廃棄物起源のCO2排出量の削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業廃棄物処理方法適正化</li> <li>● 産業廃棄物処理の効率化</li> <li>● 紙廃棄物削減</li> <li>● 金属廃棄物削減</li> <li>● パレットのリユース</li> <li>● パレットのリサイクル</li> <li>● 産業廃棄物分別処理</li> <li>● 資材プレカット促進</li> </ul>	8.6%削減	◎
	省エネルギー	事務所で使用するエネルギー (スコープ2) を2009年度比2015年度までに6%、2020年度までに11%削減する (床面積原単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クールビズ促進</li> <li>● ウォームビズ促進</li> <li>● 照明のLED化、及び間引き点灯</li> <li>● 省エネ複合機への更新</li> <li>● グリーンカーテン運動</li> </ul>	20%削減	◎	6% 11%削減
		品川イーストワンタワービルの夏季 (7月~9月) 最大使用電力量を2010年度比10%削減を維持する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クールビズ促進</li> <li>● E1最大使用電力量管理</li> </ul>	8.08%削減	△	10%削減
		省エネルギーサッシ (アルミ樹脂複合+Low-eガラス、樹脂+Low-eガラス) を低層商品に導入する (若しくは沖縄地区を除き100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● S造における省エネルギーサッシ導入</li> <li>● RC造における省エネルギーサッシ導入</li> </ul>	99.9%	○	100%
	技術開発と市場への提案	温熱環境	次世代省エネ基準建物比率を2020年度までに100%にする		75.7%	○
次世代省エネ基準 x 90%のエネルギー消費量の建物 (低炭素建築物同等のエネルギー消費量) の建物比率を2020年度までに50%以上にする		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高効率給湯器導入</li> <li>● 高断熱材導入</li> <li>● 南窓の軒ひさし導入</li> <li>● 東西窓の日よけ導入</li> <li>● エネルギー使用量見える化</li> </ul>	0.20%	△	50%以上	



循環型社会	資源循環	建設副産物の3R	新築現場の戸当たり産業廃棄物(本体)の排出量を2009年度比2015年度迄に3.5%削減する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業廃棄物処理方法適正化</li> <li>● 紙廃棄物削減</li> <li>● 金属廃棄物削減</li> <li>● パレットのリユース</li> <li>● パレットのリサイクル</li> <li>● 資材プレカット促進</li> </ul>	14.1%増加	△	3.5%削減
			新築現場で発生する古紙のゼロエミッション拠点を2015年度までに10%にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙廃棄物削減</li> <li>● ゼロエミッション現場の検討</li> <li>● 資材プレカット促進</li> </ul>	21.9%	◎	10%
		グリーン調達促進	会社取扱資材のグリーン調達率において2009年度(85.4%)を上回る取り組みをする	● 当社グリーン資材認定	75.0%	△	85.4%
		資源生産性	資源生産性を2020年度までに47万円/トン以上にする	● 売上あたりの資材投入量削減	39.3万円/トン	△	47万円/トン以上
		循環利用率	土石系資源を除く循環利用率を2020年度までに17%以上にする	● 土石系資材を除く範囲での当社グリーン資材認定	28.9%	○	17%以上
		廃棄物最終処分量	廃棄物最終処分量を2005年度比、2020年度までに7%削減を維持する(総量)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業廃棄物処理方法適正化</li> <li>● 産業廃棄物分別処理</li> <li>● 資材プレカット促進</li> </ul>	37.4%	◎	7%削減
			廃棄物最終処分量を2005年度比、2020年度までに17%削減を維持する(売上高原単位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙廃棄物削減</li> <li>● 金属廃棄物削減</li> </ul>	49.3%	◎	17%削減

自然共生社会	環境リスク	環境関連法規等の順守	産業廃棄物適正処理の継続（マニフェスト適正運用）	● 処分場確認	100%	○	100%
			電子マニフェスト運用率95%以上を維持する	● 電子マニフェスト運用促進	98.90%	○	95%以上
			土壌汚染対策法適性対応の継続（汚染サイトへの対応）	● 現場排水状況確認	100.0%	○	適正対応
		有害・化学物質の適正管理	現場持ち込み資材の有害化学物質管理の継続（P R T R法第1種特定化学物質）	● 現場持ち込み資材の確認	継続管理	○	継続管理
			有害化学物質含有建材の排除（新規調達）の継続	● 有害化学物質情報の共有	継続管理	○	継続管理
			排水水質等のモニタリングを2015年度までに100%調査、2020年度までに遵守する	● 排水水質の管理	-	-	100%調査遵守
	技術開発と市場への提案	環境配慮設計	環境配慮設計の自社基準を再設定し、効率的・体系的に製品・サービスの開発を実施し、2020年度までに環境配慮設計基準により開発された製品・サービスを100%にする	● 環境配慮設計運用	-	-	100%
		音環境	低層木質系商品において2015年度までに界床遮音性能7.5dB（平均）の改善を実施する	● 総合音性能の改善	5db	△	7.5db
		自然との融合	自然光対策（省エネルギー対策等級IV）や自然風を活用した建物を開発し、新築物件に導入する	● 自然との融合商品の定着	0.20%	△	30%以上
		機能性・使いやすさ	新築物件で高い透湿性クロスを標準採用する	● 高い透湿性クロス導入	標準採用	○	継続使用
		節水	新築時の便器において、洗浄水量8Lの便器を、洗浄水量6.5L以下の節水基準をクリアする水準の便器100%とする	● 節水便器の導入検討	-	-	100%
	再生性資源・生物多様性	持続可能な森林から産出された木材	国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材比率を倍増させる	● 国産木材の採用	46.4%増加	○	2012年度倍増
			国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材によるCO2固定化量を倍増させる（京都市定書第2約束期間における削減量計算＝企業の削減貢献量）		56.2%増加	○	2012年度倍増
	生物多様性	生態系の復元	事業地の開発などに伴う生態系の損失の復元に配慮し、植栽面積の増加に取り組む	● 植栽基準の環境配慮基準に基づいた検討	把握継続	○	2015年度比150%
	サプライチェーン	紛争金属	当社調達資材に対して、紛争鉱物についての調査を2015年度までに100%実施する	● 資材調査・確認 ● 資材合法性調査・確認	把握継続	△	100%
		合法性	当社調達資材に対して、材料調達の合法性や、人権侵害などの合法性等についての調査を、2020年度までに100%実施する		調査開始	△	100%

2005年度比CO<sub>2</sub>（温室効果ガス）排出量削減率（総量・原単位）



事務所のエネルギー起源CO<sub>2</sub>（温室効果ガス）床面積原単位削減率



※バウンダリーを変更し、2010年度に遡って再集計しています。

産業廃棄物新築戸当たり排出量・削減率



古紙ゼロエミッション拠点数・割合



2014年度に、社会情勢を鑑み、「大東アジェンダ（課題）2015-2020」を改訂しました。  
 2014年度から新たな目標に対し取り組んでいます。  
 また、2015年に発表された国の2030年度温室効果ガス削減目標に対して追加目標を設定しました。

大東アジェンダ（課題）2015-2030

持続可能な社会の姿	環境行動課題	目標
低炭素社会	<p>◆温暖化防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年までの温室効果ガス排出量削減</li> <li>・2020年までの温室効果ガス排出量削減</li> <li>・適切で効果的な地球温暖化対策</li> <li>・CO<sub>2</sub>吸収源対策として造林・間伐などの森林整備を推進</li> <li>・エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量削減</li> <li>・エコカーについて2020年までに50%以上の導入</li> <li>・建築物のエコハウス化の検討</li> <li>・建築物のゼロエミッション化</li> </ul>	<p>■CO<sub>2</sub>排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の温室効果ガス排出量を2013年度比2030年までに26%削減する（総量）</li> <li>・全体の温室効果ガス排出量を2013年度比2030年までに26%削減する（売上高原単位）</li> <li>・全体の温室効果ガス排出量を2005年度比2020年までに7%削減する（総量）</li> <li>・全体の温室効果ガス排出量を2005年度比2020年までに7%削減する（売上高原単位）</li> </ul> <p>■エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を2013年度比2030年までに26.0%削減する（床面積原単位）</li> <li>・事務所のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を2005年度比2020年までに7%削減する（総量）</li> <li>・事務所のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を2005年度比2020年までに7%削減する（売上高原単位）</li> </ul> <p>■廃棄物起源CO<sub>2</sub>排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物部門起源のCO<sub>2</sub>排出量を2005年度比2020年までに7%削減する（総量）</li> </ul>
	<p>◆省エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都の施策への対応</li> <li>・電気事業法における事業者の電気使用制限への対応</li> <li>・クールアースデー</li> </ul>	<p>■事務所エネルギーの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所で使用するエネルギーを2009年度比2020年度までに11%削減する（床面積原単位）</li> </ul> <p>■事務所ビルのエネルギー削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品川イーストワンタワービルの夏季（7月～9月）最大使用電力量を2010年度比10%削減を維持する</li> </ul>
	<p>◆開発・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー機器、住宅、建築物、低公害車等の普及</li> <li>・新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準に適合</li> <li>・省エネ性能の高い住宅・建築物となるリフォーム</li> <li>・地域に適した再生可能エネルギー</li> <li>・省エネルギー性能の評価能力</li> <li>・省エネルギー建材・機器の導入</li> <li>・家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進</li> <li>・エネルギーの効率化やCO<sub>2</sub>の削減を図るスマートハウスの検討</li> <li>・石油・ガスの高効率機器の検討</li> </ul>	<p>■温熱環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーサッシュを低層商品に導入する</li> <li>・次世代省エネ基準建物比率を2020年度までに100%にする</li> <li>・次世代省エネ基準 x 90%のエネルギー消費量の建物比率を2020年までに50%以上にする</li> </ul>

循環型社会	◆資源循環	■建設副産物の3R
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物最終処分量削減</li> <li>グリーン調達量（率）</li> <li>・グリーン調達取引先数（率）</li> <li>・資源生産性の増加</li> <li>・土石系資源投入量を除いた資源生産性の増加</li> <li>・化石系資源に関する資源生産性の増加</li> <li>・ものづくり資源生産性の増加</li> <li>・循環利用率の増加</li> <li>・出口（排出）側の循環利用率の増加</li> <li>・金属資源のTMR（関与物質総量）ベースの循環利用率の増加</li> <li>・再生可能な容器の量の増加</li> <li>・再生原料で作られた製品の量の増加</li> <li>・事業系一般廃棄物排出量の削減</li> <li>・事業系産業廃棄物排出量の削減</li> <li>・事業系一般廃棄物の1人1日当たりの排出量の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築現場の戸当たり産業廃棄物（本体）の排出量を2009年度比2020年度14.9%削減する</li> <li>・新築現場で発生する古紙のゼロエミッション拠点を2020年度までに20.6%にする</li> </ul>
		■グリーン調達の促進
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社取扱資材のグリーン調達率において2009年度（85.4%）を上回る</li> </ul>
		■資源生産性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源生産性を2020年度までに47万円／トン以上にする</li> </ul>
		■循環利用率
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・土石系資源を除く循環利用率を2020年度までに17%以上にする</li> </ul>
		■廃棄物最終処分量
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物最終処分量を2005年度比、2020年度までに7%削減を維持する（総量）</li> <li>・廃棄物最終処分量を2005年度比、2020年度までに17%削減を維持する（売上高原単位）</li> </ul>

自然共生社会	<p>◆環境リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ不法投棄撲滅</li> <li>・改正土壌汚染対策法対策</li> <li>・電子マニフェスト普及率増加</li> <li>・現場排水水質等のモニタリング</li> <li>・排水汚濁負荷の減少</li> <li>・再生水の利用量増加</li> <li>・現場湧水管理</li> </ul>	<p>■環境関連法規等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物適正処理の継続（マニフェスト適正運用）</li> <li>・電子マニフェスト運用率95%以上を維持する</li> <li>・土壌汚染対策法適正対応の継続（汚染サイトへの対応）</li> </ul> <p>■有害・化学物質の適正監理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場持ち込み資材の有害化学物質管理の継続（P R T R 法第1種特定化学物質）</li> <li>・有害化学物質含有建材の排除（新規調達の継続）</li> <li>・現場排水水質等のモニタリングを2016年度までに100%調査する</li> <li>・現場排水水質等のモニタリングを2020年度までに100%遵守する</li> </ul>
	<p>◆開発・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型商品・サービス数（率）増加</li> <li>・騒音の一般地域における環境基準の達成</li> <li>・既存ストック建物の耐震・省エネ・バリアフリー化改修</li> <li>・エレベータ設置の促進</li> <li>・高齢化の著しい大都市周辺部で、高齢・子育て居住機能の集約化</li> <li>・安心して生活できる賃貸住宅の建設促進</li> <li>・2世帯・3世帯住宅の建設促進</li> </ul>	<p>■環境配慮設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮設計の自社基準を再設定し、効率的・体系的に製品・サービスの開発を実施し、2020年度までに環境配慮設計基準により開発された製品・サービスを100%にする</li> </ul> <p>■音環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低層木質系商品において2019年度までに界床遮音性能7.5db（平均）の改善を実施する</li> </ul> <p>■自然との融合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然光対策（省エネルギー対策等級Ⅳ）や自然風を活用した建物を開発し、新築物件に導入する</li> </ul> <p>■機能性・使いやすさ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築物件で高い透湿性クロスを標準採用する</li> </ul> <p>■節水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築時の水栓・シャワーの過半の設置において、節水型機器の採用に向けた取り組みを行う</li> </ul>
	<p>◆再生性資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国産材の自給率増加</li> <li>・温室効果ガス削減貢献量の増加</li> </ul>	<p>■持続可能な森林から産出された木材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材比率を倍増させる</li> <li>・国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材によるCO2固定化量を倍増させる</li> </ul>
	<p>◆生物多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民有地等の緑化の促進</li> </ul>	<p>■生態系の復元</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業地の開発などに伴う生態系の損失の復元に配慮し、植栽面積の増加に取り組む</li> </ul>
	<p>◆サプライチェーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンの透明化の促進</li> <li>・サプライチェーン上のリスク排除</li> </ul>	<p>■紛争金属</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社調達資材に対して、紛争鉱物についての調査を2016年度までに100%実施する</li> </ul> <p>■合法性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社調達資材に対して、材料調達の合法性や、人権侵害などの合法性等についての調査を2020年度までに100%実施する</li> </ul>



## 個別の環境課題に関する対応総括

当社は、賃貸住宅建設を伴う様々な事業活動に対し、事務所・事業所での環境負荷だけでなく、建物建設・使用～修繕・解体処分まで建物のライフサイクル全体における環境負荷の削減においても配慮しています。

当社事業において関連する1. 低炭素社会 2. 循環型社会 3. 自然共生社会の環境に影響のある側面について取組み、持続可能な社会を構築しています。

低炭素社会の側面として、温暖化防止、省エネルギー、技術開発と市場への提案、循環型社会の側面として、資源循環、自然共生社会の側面として、環境リスク、技術開発と市場への提案、再生性資源・生物多様性、サプライチェーンに取組むことで、持続可能な社会を構築します。

2013年度に2015年度～2020年度数値目標を設定しました（大東アジェンダ2015～2020）。2014年度にはアジェンダ解決に取り組みながら、社会情勢を踏まえ、新しい課題の抽出と目標設定を実施しました（大東アジェンダ2030）。

### 1. 低炭素社会

【温暖化防止】については、電気、ガソリンによるCO2削減が引き続き鍵となります。

新築事業所では、電気消費量の増加によりCO2排出量は増加の一途をたどっています。

支店事業所では、電気使用量・CO2排出量とも減少となっています。

電気消費によるCO2排出量は、2011年度比30.52%増加、2014年度比4.40%減少で、売上高原単位排出量では、2011年度比3.89%増加、2014年度比5.71%削減となっています。

クールビズ、ウォームビズ、部分消灯、プリンター削減、パソコン入れ替え等により引き続きCO2削減活動に取り組めます。

営業車両運行のためのガソリン消費によるCO2排出量は、低燃費車両の導入、及び運転履歴把握システムを導入によって、継続して減少傾向にあります。2011年度比17.94%の削減、2014年度比1.74%の削減となりました。

売上高原単位消費量としては2011年度比34.65%減少、2014年度比3.08%減少しています。

スコープ1、スコープ2排出量の削減目標については、2005年度比2020年度までに7%削減するとしています。

2015年度スコープ1+2の2005年度比削減率は、14.48%増加、2014年度比削減率は、5.14%削減です。

売上原単位削減率に関しては2005年度比削減率は、7.23%削減、2014年度比削減率は、6.43%削減です。

日本国の新しいCO2削減目標は、2013年度比2030年度26%削減であり、当社も同様に、2013年度比2030年度26%削減を新たな【アジェンダ2030】として設定し取り組んでいきます。

【省エネルギー】については、電気使用削減の様々な取組によって、総量で2011年度比1.15%削減、2014年度比5.42%削減、売上高原単位で2011年度比21.29%削減、2014年度比6.71%削減となりました。支店事業所での電気消費は、2011年度比20.46%削減、2014年度比9.59%削減となりました。

営業車両のガソリン消費量は、2011年度比17.94%減少、2014年度比1.74%減少となりました。

売上高原単位では、2011年度比34.65%減少、2014年度比3.04%の減少です。

事務所電気起源エネルギーと、ガソリンを主とした化石燃料起源エネルギーについては、【CO2排出量の削減】の項目でも触れましたが継続した取組が必要となります。

2016年度も2015年度に引き続き、全社で運転状況把握システムを使用したエコドライブ啓発や、クールビズ・ウォームビズ、部分消灯、パソコン入れ替えに取り組むなど、省エネルギーに取り組んでいきます。

【開発・提案】については、自然風を取り入れた建物の開発や、建物における消費エネルギーの

見える化の展開など、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取組み・省エネ」提案実施を開始し、「SOYOCA（ソヨカ）」を2014年度に販売開始しました。従来から、賃貸の共同住宅は住宅の諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。2014年度からLCA（ライフ・サイクル・アセスメント）計算を、外部の専門家に依頼し、より環境負荷の低い建物の開発に繋がるような検討を再開しました。

2015年度は、外部の専門家でのLCA計算を継続するとともに、従来からある、環境配慮基準とLCAによる知見を合体し、環境に良い製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な共同住宅の提案を検討していきます。

## 2. 循環型社会

【資源循環】については、建物構造部からの廃棄物排出量低減を考慮した構造・工法の運用・調整や

プレカット工法・部材の採用、100%リサイクル可能な（当社事業エリア内でリサイクルスキームを確立しつつある材料（紙）由来の）梱包資材の再利用（リユース・リサイクル）化、により廃棄物排出の抑制に取り組んでいます。

分別集積・分別委託、梱包材古紙の再資源化、廃棄物排出の低減を考慮した構造・工法の開発等によって廃棄物発生の抑制に取り組んでいます。

分別集積・分別委託では、新築現場で発生した廃棄物をリサイクルしやすいよう品目毎に分別を実施しています。梱包材古紙の再資源化については、紙ゼロエミッションを達成した事業所が増加し21%以上になりました。屋根材パレット代替品（100%リサイクル可能品）の開発・採用等により、リユース出来なかったパレットがリサイクルという形で

資源循環するようになりました。また、古紙だけではなく、木くずの資源循環システムの導入等によって、解体工事で発生した木くずを壁パネルへ再生する等、廃棄物の提携処理により最終処分量削減に取り組んでいます。パレットをリサイクルし易い紙製に移行することにより、環境負荷削減を推進しています。



廃棄物排出の低減を考慮した工法の開発については、低層木質系商品においてプレカット、プレファブ化し、最適資源投入量を意識することで廃棄物排出量を抑制する工法の改善を継続しています。新規のプレカット工法も導入を開始しました。

今後も3Rの取組みに加えて、資源循環や高耐久・長寿命建材の採用等によって廃棄物排出量の削減およびリサイクル率向上に取り組めます。また、取扱資材のグリーン調達率向上に取り組んでいますが、今後もグリーン調達を継続して環境負荷の削減に取り組めます。

廃棄物排出量については、売上高原単位排出量は2011年度比19.03%削減、2014年度比5.55%増加、総排出量では2011年度比1.69%増加、2014年度比7.00%増加となりました。最終処分量については、売上高原単位排出量は2011年度比15.12%削減、2014年度比3.13%削減、総排出量では2011年度比6.58%増加、2014年度比1.79%削減となりました。2012年度からリサイクル率が低下傾向にありましたが、2015年度には、リサイクル率向上に取り組み、改善しました。

引き続き、2016年度も、廃棄物の削減と、リサイクル率の向上目標の達成に向けて、取組みを継続します。

また、木くずの循環リサイクルシステムの運用推進により、解体工事で発生する木材廃棄物を、再生木質ボード等に積極的にリサイクルに取り組んでおり、運用エリアは、2011年度神奈川西部・南関西、北九州・山口と拡大してきており2016年度以降も積極的に運用推進していく予定です。

また、木材廃棄物だけでなく、紙由来の梱包材のリサイクルにも取り組んでおり、紙の全量リサイクル拠点は、2010年度8拠点から2015年度34拠点到増加しています。紙製パレットの採用により、紙梱包材リサイクルルートに載せたリサイクルによって、着実に負荷となる最終処分量の減少に効果が発現されると考えています。

更に、金属くずのリサイクルスキームの開発に着手しており、2016年度についても継続して取り組んでいきます。

## 3. 自然共生社会

【環境リスク】については、環境関連法規の内、環境への影響が大きいと思われる廃棄物管理に特に注力しています。

電子 manifests の導入・適正運用や、収集運搬・中間処分・最終処分業者の100%現地確認調査を2015年度も継続しています。有害化学物質含有建材の排除については、PRTR法の該当業種ではありませんが、化学物質管理の適正化と継続のため当社購買部調達資材・建材について、MSDS（製品安全データシート）、F☆☆☆☆、メーカー保証に基づき、問題の無いことを確認しています。

現場作業所では、全工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者を配置し、廃石綿の適正処分に注力をしてきました。

加えて、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、運搬委託業者、委託先中間処分場・最終処分場の全箇所実査を実施することで、リスク低減を図っています。2015年度に実施した委託先自主確認は、運搬業者649、処分施設631です。

更に、電子 manifests を導入することで、トレーサビリティを確保する取り組みを実施しています。

2015年度の電子 manifests 率は、98.9%です。

土壌汚染関連では、2015年度は、土壌汚染調査を14件実施しましたが、汚染サイトはありませんでした。

これらの対応は、2016年度も継続して取組み、環境汚染を起こさないようにします。

また、建物を構成する資材については、調達先を決定する際にMSDS（製品安全データシート）を調達先から取り寄せ確認し、各種基準を満たしているものを採用していますが、これについても2016年度以降継続します。



【開発・提案】については、自然風を取り入れた建物の開発や、建物における消費エネルギーの見える化の展開など、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取り組み・省エネ」提案を開始しています。従来から、賃貸の共同住宅は住宅の諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。2015年度からは、環境に良い製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な共同住宅の提案を検討していきます。

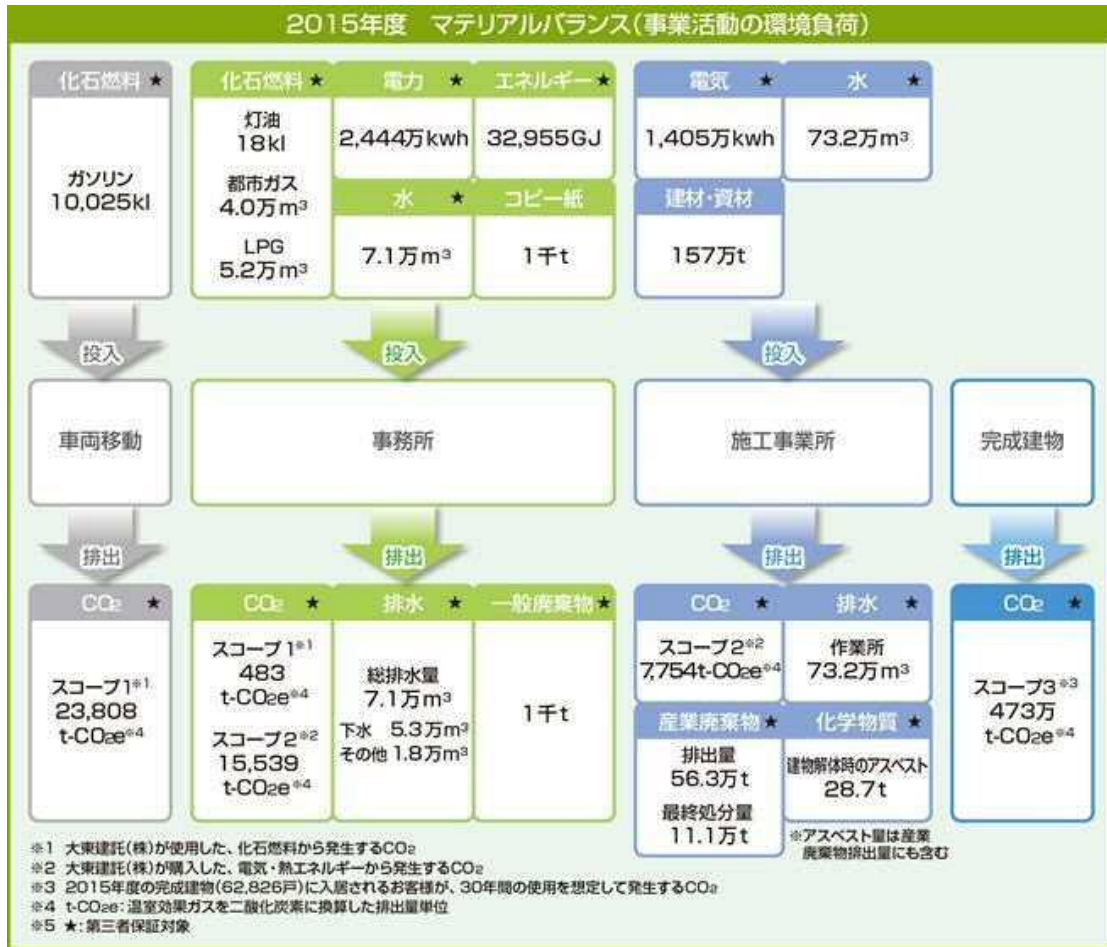
【生物多様性・再生性資源】については、国産木材を地産・地消し、地域経済への波及と共に国内森林における木材サイクルへの関与を積極的に展開することにより、日本国内の二酸化炭素の貯留にも役割を担い、木材へのCO<sub>2</sub>の固定を促進します。当社は多量の木材を調達・使用する事業者として、生物多様性からの恵みである木・木材（森林）への悪影響を低減できる調達を意識していきます。森林については、今年度より、東北地方での杉の苗木の植樹について、地域と協働した取り組みも実施します。また、当社が建設する共同住宅のサイト（敷地）では、近隣を含めた防犯の意味も含め、アプローチライト（庭園灯）を敷地内に設置し、常夜灯として点灯しています。夜間の光源は、周辺の生態系、家畜及び野生動物、農作物及び昆虫等に影響を及ぼすとされています。夜間光源の影響を低減する対策として、漏れ光の抑制、生息地の方向への光の抑制、誘引特性の小さい波長使用の照明が良いとされており、LED照明器具や遮光板付き照明器具導入を進めています。LED照明器具は、省エネルギー性の面からも環境にやさしい器具です。2016年度も継続して取り組みます。

【サプライチェーン】については、当社が取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、当社に最適であると判断させて頂いた取引先と取引をお願いしております。2x4工法に使用する木材は、一般的には、主に海外から調達しますが、国内の木材にも注目し、国内産針葉樹木材を、2x4工法に採用するなどの取り組みも行ってきていますが、2016年度以降にも引き続き、国内産木材の採用を図っていきます。使用している輸入木材の他、国産杉材を低層木質系商品のスタッド（枠組部材のたて枠）として使用する取組みを推進しています。現在は、木材調達方針として各認証システム（CAS、ISO、FSC）を持つ製材会社からの調達を実施していますが、2012年度から、国産木材の地産・地消しにより、地方経済への波及効果と復興支援、更には国産木材として明示して使用する（国産材マーク印字）ことで国内森林の持続可能性サイクルへの関与を推進しています。2016年度も持続可能な木材の調達を検討・実施していきます。





環境配慮経営の概要



各データの算出について

報告対象範囲の2015年4月1日～2016年3月31日の実績を元に算出しています。

事業エリア内

**【化石燃料】**  
ガソリン・灯油・天然ガスは、実績量とサンプル調査数値の混合を元に全体の数量を算出しています。

**【電気】**  
事務所は実績量、新築現場はサンプル調査数値を元に全体の数量を算出しています。事業者ごとの排出係数を使用し算出しています。

**【熱エネルギー】**  
実績量を元に算出しています。

**【水】**  
事務所は実績量、新築現場はサンプル調査数値を元に全体の数量を算出しています。

**【建材・資材】**  
事務所コピー紙は実績量を元に算出、新築現場資材はサンプル調査数値を元に全体の数量を算出しています。

※各燃料、購入電力のエネルギー、CO<sub>2</sub>排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」  
「環境省・サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定に関する基本ガイドラインVer2.2」に基づき算定

# 環境配慮経営の概要

組織図・環境活動のあゆみ

組織図・環境活動のあゆみ

組織図



環境活動のあゆみ

◇新規取り組み項目 ○継続取り組み項目 ◎社会の動向・法律改正  
2015年度

社内の活動	社会の活動
<p><b>低炭素社会</b></p> <p>温暖化防止</p> <p>◇2030年までの温室効果ガス排出量削減</p> <p>○適切で効果的・効率的な地球温暖化対策</p> <p>○CO<sub>2</sub>吸収源対策として造林・間伐などの森林整備を推進</p> <p>○エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量削減</p> <p>○エコカーについて2020年までに50%以上の導入</p> <p>○建築物のエコハウス化の検討</p> <p>○建築物のゼロエミッション化</p> <p>省エネルギー</p> <p>○国、都の施策への対応</p> <p>○電気事業法における事業者の電気使用制限への対応</p> <p>○ライトダウン運動</p> <p>◇グリーンカーテン運動</p> <p>開発・提案</p> <p>○省エネルギー機器、住宅、建築物、低公害車等の普及</p> <p>○新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準に適合</p> <p>○省エネ性能の高い住宅・建築物となるリフォーム</p> <p>○地域に適した再生可能エネルギー</p> <p>○省エネルギー性能の評価能力</p> <p>○省エネルギー建材・機器の導入</p> <p>○エネルギーの効率化やCO<sub>2</sub>の削減を図るスマートハウスの検討</p> <p>○石油・ガスの高効率機器の検討</p>	<p>◎建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律公布</p> <p>◎気候変動の影響への適応計画が閣議決定</p> <p>◎環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更</p> <p>◎水質汚濁防止法施行規則等の一部改正</p> <p>◎大気汚染防止法の一部を改正する法律</p>
<p><b>循環型社会</b></p> <p>資源循環</p> <p>○廃棄物最終処分量削減</p> <p>○グリーン調達量（率）</p> <p>○グリーン調達取引先数（率）</p> <p>○資源生産性の増加</p> <p>○土石系資源投入量を除いた資源生産性の増加</p> <p>○化石系資源に関する資源生産性の増加</p> <p>○ものづくり資源生産性の増加</p> <p>○循環利用率の増加</p> <p>○出口（排出）側の循環利用率の増加</p> <p>○金属資源のTMRベースの循環利用率の増加</p> <p>○再使用可能な容器の量の増加</p> <p>○再生原料で作られた製品の量の増加</p> <p>○事業系一般廃棄物排出量の削減</p> <p>○事業系産業廃棄物排出量の削減</p> <p>○事業系一般廃棄物の1人1日当たり排出量の削減</p> <p>環境リスク</p> <p>○ごみ不法投棄撲滅</p> <p>○改正土壌汚染対策法対策</p> <p>○電子マニフェスト普及率増加</p> <p>○現場排水水質等のモニタリング</p> <p>○排水汚濁負荷の減少</p>	

自然共生社会	
<p>環境リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ不法投棄撲滅</li> <li>○改正土壌汚染対策法対策</li> <li>○電子マニフェスト普及率増加</li> <li>○現場排水水質等のモニタリング</li> <li>○排水汚濁負荷の減少</li> <li>○現場湧水管理</li> </ul> <p>開発・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境配慮型商品・サービス数（率）増加</li> <li>○騒音の一般地域における環境基準の達成</li> <li>○既存ストック建物の耐震・省エネ・バリアフリー化改修</li> <li>○省エネ型エレベータ設置の促進</li> <li>○高齢化の著しい大都市周辺部で高齢・子育て居住機能の集約化</li> <li>○安心して生活できる賃貸住宅の建設促進</li> <li>○2世帯・3世帯住宅の建設促進</li> </ul> <p>再生性資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国産木材の自給率増加</li> <li>○温室効果ガス削減貢献量の増加</li> </ul> <p>生物多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○民有地等の緑化の推進</li> </ul> <p>サプライチェーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サプライチェーンの透明化の促進</li> <li>○サプライチェーン上のリスク排除</li> </ul>	

◇新規取組み項目 ○継続取組み項目 ◎社会の動向・法律改正  
**2014年度**

社内の活動	社会の活動
低炭素社会	
温暖化防止 ○2020年までの温室効果ガス排出量削減 ○適切で効果的・効率的な地球温暖化対策 ○CO <sub>2</sub> 吸収源対策として造林・間伐などの森林整備を推進 ○エネルギー起源CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量削減 ○エコカーについて2020年までに50%以上の導入 ○建築物のエコハウス化の検討 ○建築物のゼロエミッション化 省エネルギー ○国、都の施策への対応 ○電気事業法における事業者の電気使用制限への対応 ◇クールアースデー 開発・提案 ○省エネルギー機器、住宅、建築物、低公害車等の普及 ○新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準に適合 ○省エネ性能の高い住宅・建築物となるリフォーム ○地域に適した再生可能エネルギー ◇省エネルギー性能の評価能力 ○省エネルギー建材・機器の導入 ○家庭用燃料電池（エネファーム）の導入促進 ◇エネルギーの効率化やCO <sub>2</sub> の削減を図るスマートハウスの検討 ○石油・ガスの高効率機器の検討	◎水循環基本法 ◎雨水の利用の推進に関する法律 ◎鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律 ◎海岸法の一部を改正する法律 ◎海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律 ◎地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律 ◎鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律 ◎農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気発電の促進に関する法律
循環型社会	
資源循環 ○廃棄物最終処分量削減 ○グリーン調達量（率） ○グリーン調達取引先数（率） ○資源生産性の増加 ◇土石系資源投入量を除いた資源生産性の増加 ◇化石系資源に関する資源生産性の増加 ◇ものづくり資源生産性の増加 ○循環利用率の増加 ○出口（排出）側の循環利用率の増加 ○金属資源のTMRベースの循環利用率の増加 ○再使用可能な容器の量の増加 ○再生原料で作られた製品の量の増加 ○事業系一般廃棄物排出量の削減 ○事業系産業廃棄物排出量の削減 ○事業系一般廃棄物の1人1日当たり排出量の削減 環境リスク ○ごみ不法投棄撲滅 ○改正土壌汚染対策法対策 ○電子マニフェスト普及率増加 ◇現場排水水質等のモニタリング ◇排水汚濁負荷の減少 ○再生水の利用量増加 ◇現場湧水管理	

自然共生社会	
<p>環境リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ不法投棄撲滅</li> <li>○改正土壌汚染対策法対策</li> <li>○電子マニフェスト普及率増加</li> <li>◇現場排水水質等のモニタリング</li> <li>◇排水汚濁負荷の減少</li> <li>○再生水の利用量増加</li> <li>◇現場湧水管理</li> </ul> <p>開発・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境配慮型商品・サービス数（率）増加</li> <li>○騒音の一般地域における環境基準の達成</li> <li>○既存ストック建物の耐震・省エネ・バリアフリー化改修</li> <li>○エレベータ設置の促進</li> <li>○高齢化の著しい大都市周辺部で高齢・子育て居住機能の集約化</li> <li>○安心して生活できる賃貸住宅の建設促進</li> <li>○2世帯・3世帯住宅の建設促進</li> </ul> <p>再生性資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国産木材の自給率増加</li> <li>○温室効果ガス削減貢献量の増加</li> </ul> <p>生物多様性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇民有地等の緑化の推進</li> </ul> <p>サプライチェーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サプライチェーンの透明化の促進</li> <li>◇サプライチェーン上のリスク排除</li> </ul>	

2013年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物排出量の削減</li> <li>○資源循環</li> <li>○工法改善商品による廃棄物排出量削減</li> <li>○梱包・分別・リサイクル性の改善による廃棄物負荷削減</li> <li>○環境配慮商品の開発</li> <li>○環境コミュニケーション</li> <li>○地球温暖化対策・CO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>○新築現場の温暖化対策</li> <li>○輸送・物流行程／車両利用時における温暖化対策</li> <li>○商品の温暖化対策</li> <li>○事務所対策</li> <li>○水資源対策</li> <li>○新築現場のグリーン調達</li> <li>○環境マネジメント</li> <li>○協力業者対策</li> <li>○企業グループでの取り組み</li> <li>○環境保全コスト・環境保全効果・判断指標・経済効果</li> <li>○社会貢献活動</li> <li>○LCAへの取り組み</li> <li>○建物使用時の省エネ提案</li> <li>○環境関連法規対応</li> <li>○研究開発</li> <li>○汚染対策</li> <li>○土地利用時の環境取り組み</li> <li>○事業場の操業対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布</li> <li>◎森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律公布</li> <li>◎エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律公布</li> <li>◎絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律公布</li> <li>◎特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律公布</li> <li>◎特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律公布</li> <li>◎大気汚染防止法の一部を改正する法律公布</li> <li>◎放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律公布</li> <li>◎電気事業法の一部を改正する法律公布</li> <li>◎農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律公布</li> </ul>



2012年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物排出量の削減</li> <li>○資源循環</li> <li>○工法改善商品による廃棄物排出量削減</li> <li>○梱包・分別・リサイクル性の改善による廃棄物 負荷削減</li> <li>○環境配慮商品の開発</li> <li>○環境コミュニケーション</li> <li>○地球温暖化対策・CO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>○新築現場の温暖化対策</li> <li>○輸送・物流工程／車両使用時における温暖化 対策</li> <li>○商品の温暖化対策</li> <li>○事務所対策</li> <li>○水資源対策</li> <li>○事務所のグリーン購入</li> <li>○新築現場のグリーン調達</li> <li>○環境マネジメント</li> <li>○企業グループでの取り組み</li> <li>○環境保全コスト・環境保全効果・判断指標・経済 効果</li> <li>○社会貢献活動</li> <li>○LCA</li> <li>○建物使用時の省エネ提案</li> <li>○研究開発</li> <li>○土地利用</li> <li>○事業場の操業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎国有林野の有する公益的機能の維持増進を図る ための国有林野の管理経営に関する法律等の一 部を改正する等の法律公布</li> <li>◎災害時における石油の供給不足への対処等のた めの石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部 を改正する法律公布</li> <li>◎都市の低炭素化の促進に関する法律</li> <li>◎海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等 の一部を改正する法律</li> <li>◎森林法の一部を改正する法律施行</li> <li>◎環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の 推進に関する法律の一部を改正する法律 一部施行</li> <li>◎再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始</li> <li>◎地球温暖化対策のための税導入</li> </ul>

2011年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇CSR推進部に改組</li> <li>○廃棄物排出量の削減</li> <li>○資源循環</li> <li>○工法改善商品による廃棄物排出量削減</li> <li>○梱包・分別・リサイクル性の改善による廃棄物   負荷削減</li> <li>○環境配慮商品の開発</li> <li>○地球温暖化対策・CO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>○新築現場の温暖化対策</li> <li>○流通段階における温暖化対策</li> <li>○商品の温暖化対策</li> <li>○事務所対策</li> <li>○水資源対策</li> <li>○事務所のグリーン購入</li> <li>○新築現場のグリーン調達</li> <li>○環境マネジメント</li> <li>○企業グループでの取り組み</li> <li>○環境会計</li> <li>○社会貢献活動</li> <li>○LCA</li> <li>○建物使用時の省エネ提案</li> <li>○研究開発</li> <li>○土地利用</li> <li>○事業場の操業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎森林法の一部を改正する法律</li> <li>◎環境影響評価法の一部を改正する法律</li> <li>◎電気事業法第27条に基づく使用制限</li> <li>◎環境教育等による環境保全の取組の促進に関   する法律（環境の保全のための意欲の増進及び   環境教育の推進に関する法律の題名変更）</li> <li>◎水質汚濁防止法の一部を改正する法律</li> <li>◎石綿による健康被害の救済に関する法律の一部   を改正する法律</li> <li>◎電気事業者による再生可能エネルギー電気の調   達に関する特別措置法</li> <li>◎電気事業法及びガス事業法の一部を改正する法律</li> <li>◎鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のた   めの特別措置に関する法律の一部を改正する法律</li> </ul>

2010年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業廃棄物のリサイクル促進</li> <li>○資源循環への取組</li> <li>◇工法改善による廃棄物排出量削減</li> <li>○梱包・分別・リサイクル性の改善による廃棄物     負荷削減</li> <li>○オフィスの温暖化対策</li> <li>○新築現場の温暖化対策</li> <li>○流通段階における温暖化対策</li> <li>○汚染対策</li> <li>○オフィスの省資源対策</li> <li>○水資源対策</li> <li>○新築現場のグリーン調達</li> <li>○環境マネジメントによる環境経営</li> <li>○環境マネジメント体制の整備</li> <li>○環境教育の実施</li> <li>○企業グループでの取組</li> <li>○サプライチェーンマネジメントの取組</li> <li>○環境会計の取組</li> <li>○環境コミュニケーションの取組</li> <li>○環境関連法令対応</li> <li>○社会貢献活動</li> <li>○L C Aへの取組</li> <li>○建物使用時の省エネ提案</li> <li>○省エネルギー基準の再検討</li> <li>○建築環境評価</li> <li>○水資源対策</li> <li>◇生物多様性における情報発信の検討</li> <li>◇生物多様性における原材料調達の検討</li> <li>◇生物多様性における研究開発の検討</li> <li>◇生物多様性における土地利用の検討</li> <li>◇生物多様性における事業場の操業の検討</li> <li>◇電気使用量の削減</li> <li>◇ガソリン使用量の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎改正・エネルギーの使用の合理化に関する法律     (省エネ法) 施行</li> <li>◎改正・地球温暖化対策の推進に関する法律     (温対法) 施行</li> <li>◎改正・土壌汚染対策法施行</li> <li>◎改正・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行</li> <li>◎改正・化学物質の審査及び製造等の規制に関     する法律施行</li> <li>◎改正・労働安全衛生法施行</li> <li>◎バイオマス活用推進基本法公布</li> <li>◎東日本大震災</li> </ul>

2009年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 環境への取り組みを国内グループ会社で開始</li> <li>◇ 環境マネジメントシステムの考え方による環境取組を実施</li> <li>◇ 種類別環境教育を実施</li> <li>◇ 環境への取組評価を検討</li> <li>○ 環境コミュニケーション実施</li> <li>◇ 施工管理の効率化による環境負荷削減</li> <li>○ 新築現場の環境負荷の詳細把握の検討と環境負荷低減</li> <li>○ ゼロエミッションへの取組</li> <li>○ 新築現場のグリーン調達</li> <li>○ サプライチェーンマネジメント</li> <li>○ 環境負荷低減仕様の検討</li> <li>○ 高耐久・長寿命商品の開発</li> <li>○ 建物修繕による環境負荷の低減</li> <li>○ 環境配慮設計の継続検討</li> <li>○ 新エネルギー技術の検討</li> <li>○ 事務所で発生する環境負荷の削減</li> <li>○ クールビズ実施</li> <li>○ エコドライブ実施</li> <li>○ 文具類等のグリーン購入率向上</li> <li>○ 事務所の環境負荷の削減</li> <li>○ 環境会計の把握</li> <li>○ 環境報告書の作成と開示</li> <li>○ 環境への取り組みホームページの更新</li> <li>◇ 環境報告書2009を開示</li> <li>◇ 環境報告書2009ダイジェスト版を開示</li> <li>○ エコキャップ運動の継続</li> <li>◇ 企業の「環境経営度調査報告書」調査ランキング・建設業18位</li> <li>◇ チームマイナス6%からチャレンジ25キャンペーンへ再登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（長期優良住宅普及促進法）施行</li> <li>◎ 改正・エネルギーの使用の合理化に関する法律（改正省エネ法）施行</li> <li>◎ 住宅版エコポイント制度開始</li> </ul>

2008年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業廃棄物のリサイクル促進</li> <li>○ 木くず対策</li> <li>○ 廃プラスチックによるCO2削減</li> <li>○ 有害化学物質管理</li> <li>○ 解体工事における温室効果ガス対策</li> <li>◇ 新築現場のグリーン調達把握</li> <li>◇ 環境教育の検討</li> <li>◇ 新築現場の環境コミュニケーションの実施</li> <li>◇ 環境会計の把握</li> <li>○ ゼロエミッションの検討</li> <li>◇ サプライチェーンマネジメントの検討</li> <li>○ 環境負荷低減仕様の検討</li> <li>○ 高耐久・長寿命商品の開発</li> <li>○ 建物修繕による環境負荷の低減</li> <li>○ 環境配慮設計の検討</li> <li>○ 新エネルギー技術の検討</li> <li>○ 事務所で発生する環境負荷の削減</li> <li>○ クールビズ実施</li> <li>○ エコドライブ実施</li> <li>○ 文具類等のグリーン購入向上</li> <li>○ 環境マネジメントシステムの考え方による環境取組みを試行</li> <li>○ 環境への取り組みホームページを更新</li> <li>◇ 環境活動報告書2008をホームページで開示</li> <li>◇ 環境マネジメントシステムの考え方を試行</li> <li>◇ エコキャップ運動全社展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 改正・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）成立</li> <li>◎ 改正・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）成立</li> <li>◎ 自主参加型国内排出量取引制度スタート</li> </ul>

2007年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境経営PJに名称変更、組織変更に伴い事務局を内部統制委員会事務局に置く</li> <li>○クールビズ実施</li> <li>◇エコお手伝いチェックシート発行</li> <li>◇エコドライブ実施</li> <li>◇2010年度目標開示</li> <li>○新築現場におけるゴミ削減への取組実施</li> <li>◇建設資材のグリーン調達促進</li> <li>◇有害化学物質排出規制</li> <li>◇建設資材等の物流に伴うCO2削減取組検討</li> <li>○環境負荷低減商品の開発</li> <li>○環境配慮資材・仕様の導入</li> <li>◇事務所発生廃棄物削減・CO2削減取組実施</li> <li>○文房具類のグリーン購入促進</li> <li>○印刷紙のグリーン化促進</li> <li>○再生紙使用の推進</li> <li>◇環境への取り組みをホームページで開示</li> <li>◇エコレポート創刊</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎改正・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）施行</li> <li>◎改正・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）施行令施行</li> </ul>

2006年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織変更に伴い、事務局をCSR推進部に置く</li> <li>○新築現場におけるゴミ削減への取組実施</li> <li>○新築現場における産廃分別廃棄処理への取組実施</li> <li>◇分別廃棄研修を実施</li> <li>◇現場周辺美化活動を実施</li> <li>◇制震・免震商品の販売開始</li> <li>◇メンテナンス軽減仕様の開発</li> <li>○有害化学物質の発生低減の検討実施</li> <li>○敷地内の植栽比率増加取組実施</li> <li>○TV会議システム利用促進</li> <li>◇再生紙利用の促進</li> <li>◇両面・集約コピー利用促進</li> <li>○クールビズ実施</li> <li>○文房具類グリーン購入の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎労働安全衛生法施工令の一部を改正する政令及び石綿障害予防規則等の一部を改正する省令施行</li> </ul>

2005年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境経営プロジェクトに名称変更 現場施工グループ・技術開発グループ・職場環境グループで活動開始 事務局を経営企画室に置く</li> <li>◇新築現場におけるゴミ削減への取組実施</li> <li>◇新築現場における産廃分別廃棄処理への取組実施</li> <li>◇免震商品の研究開発実施</li> <li>◇有害化学物質の発生低減の検討実施</li> <li>◇敷地内の植栽比率増加取組検討実施</li> <li>◇コピー用紙削減実施</li> <li>◇エコ作業着導入</li> <li>◇クールビズ実施</li> <li>◇TV会議システム導入による移動に伴うCO<sub>2</sub>発生抑制検討実施</li> <li>◇文具類のグリーン購入開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）施行</li> <li>◎石綿障害予防規則施行</li> <li>◎京都議定書発効</li> <li>◎環境省チーム・マイナス6%キックオフ</li> </ul>

2004年度

社内の活動	社会の活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇環境推進プロジェクト発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎改正・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）施行</li> <li>◎大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令の施行</li> </ul>

## 環境定量情報の第三者保証



### 環境報告の信頼性向上

### 環境定量情報の信頼性を向上させるための取組について

本報告書「DAITO KENTAKU GROUP Environmental Report 2016」に記載されている★の付された2015年度の環境定量情報（エネルギー使用量、温室効果ガス排出量（Scope1、2、3（カテゴリ1、5、6、11））、水資源投入量、排水量、廃棄物排出量）について正確性及び信頼性を確保するため、株式会社トーマツ審査評価機構による第三者保証を受けました。

### 第三者保証報告書



#### 独立した第三者保証報告書

2016年9月27日

大東建託株式会社

代表取締役社長 熊切 直美 殿

株式会社トーマツ審査評価機構  
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役社長

箱永 弘



株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という。）は、大東建託株式会社（以下「会社」という。）が作成した「DAITO KENTAKU GROUP Environmental Report 2016」（以下「報告書」という。）に記載されている★の付された2015年度の環境定量情報（エネルギー投入量、温室効果ガス排出量（スコープ1排出量、スコープ2排出量、スコープ3排出量（カテゴリ1、購入した製品・サービス、5、事業から出る廃棄物、6、出張、11、販売した製品の使用））、水資源投入量、排水量、廃棄物排出量・最終処分量・リサイクル量）（以下「環境定量情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

#### 会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（報告書 P.59、P.61 および各保証項目に注記されている。）に準拠して環境定量情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

#### 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

#### 当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境定量情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

#### 限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、環境定量情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited